

令和7年第6回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和7年12月9日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員

1番	田中 遼	2番	山本 剛
3番	木下 伸一	4番	津村 俊二
5番	益川 教智	6番	岩井智恵子
7番	山岡 卓治	8番	橋 完司
9番	永島 知香	10番	遠藤総一郎
11番	石川 恵美	12番	工藤 義明
13番	野並 享子	14番	田中 陽介
15番	東郷 克己	16番	奥山文市郎
17番	稲垣 誠亮	18番	荒川 泰宏

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	櫻本 直樹	教育長	北脇 泰久
病院事業管理者	前川 聡	政策調整部長	井狩 昭彦
政策調整部政策監	小池 秀明	総務部長	川尻 康治
市民部長	西村 拓巳	健康福祉部長	井出 徹哉
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	北田 一栄	市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭
都市建設部長	布施 篤志	環境経済部長	中塚 誠治
教育部長	田中 明美	上下水道事業所長	飯田 貴史
政策調整部次長	松井 健作	総務部次長	井狩 勝
総務課長	山本 定亮		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	辻 昭典	事務局次長	行俊 勉
書記	辻 拓	書記	船橋 潤子

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 議第81号から議第98号まで

(令和7年度野洲市一般会計補正予算(第6号) 他17件)

質疑、常任委員会付託

第3 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(津村俊二) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職、氏名はタブレットに掲載の文書のとおりであります。

(日程第1)

○議長(津村俊二) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第7番、山岡卓治議員、第8番、橋完司議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(津村俊二) 日程第2、議第81号から議第98号まで、「令和7年度野洲市一般会計補正予算(第6号)」他17件を一括議題といたします。

これより質疑に移ります。

質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

まず、第15番、東郷克己議員。

○15番(東郷克己議員) 第15番、未来共創、東郷克己でございます。

議第81号及び議第97号について、分割形式により議案質疑をさせていただきます。

まず、議第81号「令和7年度野洲市一般会計補正予算」について質疑をいたします。

中学校施設整備費、中学校における体育館空調設備工事に係る工事請負費及び債務負担行

為について伺います。

この工事自体については、私自身が昨今の熱暑の状況に鑑み空調の必要性を訴えたところであり、当然賛成ですが、今回の対象施設の中には空調以前の問題を抱えている体育館もあることから、工事の有効性を担保するため、現状認識と対策の方向性について確認をいたします。

空調以前の問題を抱えた体育館とは、中主中学校の体育館でございます。非常に老朽化しており、第1の課題として二階の窓が閉まらない状態が長年にわたり続いております。風を伴う雨の日は当然雨でぬれる他、鳥が侵入するなどの問題が発生しております。第2に、照明設備の一部が故障しているということでございます。第3に、ところどころ雨漏りが発生しております。

大規模改修を控える中ではございますが、特に窓については空調の効果に大きく影響すると思われる他、照明についても空調工事とともに何らかの対策、現実的についで工事等を実施できないのかと、事業や予算執行の効率面からも柔軟な対応が有効ではないかと考えております。見解を伺います。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 皆様、おはようございます。今ほどの東郷議員の議案質疑のほう、お答えさせていただきます。

ご指摘いただいております中主中学校体育館における3つの課題につきましては修繕の必要性を認識しておりますが、まずは熱中症対策として、喫緊の課題でございます空調設備の早期設置を目指して事業を進めておるところでございます。

なお、体育館へ空調設備を設置するに当たっては、空調効率の低下を防ぐため、窓における対策は講じてまいりたいと、このように考えております。

今後も体育館を含めまして、市内の学校施設全体において環境改善に努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 実は、事前に担当課に出向いて窓の件は確認をあらかじめしているのですが、念のため、この場でもう一度確認をさせていただきます。

窓の対策はされるということですが、他の学校、空調効率を高めるための窓へのフィルム等とは別に、この閉まらない状態を改善する対策という理解でいいのか、念のため確認をいたします。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 東郷議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員お見込みのとおり、窓対策をしていく必要があるということは認識がございますので、必ず空調設備の設置までには何らかの対策を講じていくということで考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） この際、申し上げます。

報道関係者が来られており、その方に対し録画、録音、写真撮影等許可しますので、申し伝えておきます。

東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 実は、この窓の問題はかなり長年の課題であります。窓が開いている状態で空調を入れても相当効きにくい、フィルムを張る張らないどころではないと思いますので、この点はしっかり対策をお願いしておきたいと思います。

では、次の質疑、議第97号「野洲市病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例」について質疑をいたします。

議第97号は、新病院の名称を市立野洲地域医療センターに改めようとする議案でございます。

今回の名を変えるという提案は、単に看板を付け替えるという意味ではなく、目指す医療の姿、あり方や理念などがその名に込められており、非常に重い判断のもとに検討を重ねてきたものと理解をしております。そして、高齢化が加速度的に進む今後の野洲市にとり、病院事業は極めて重大な役割を担う施設となることは間違いなく、その意味からも新病院の名は大きな意味を持つことから、野洲地域医療センターという名に込められた目指す医療の姿、方向性などを明らかにするため、以下質疑をいたします。

1点目、この新病院の名称の検討については市議会議員選挙前、9月25日の全員協議会において説明されました。その資料に引用されたのは私の一般質問に対する答弁でございましたので、改めて会議録から質問、答弁の概要を確認いたしました。その結果、地域医療センターに名称を改め、構築しようとしている新病院の機能は、従来の病院とはかなり異なるイメージであることが浮かんできました。

まず、現在建設が進む新病院で取り組もうとしている、目指している医療の概要を伺います。

2点目、次に、目指す医療が必要となる理由、今後の野洲市における医療ニーズについて伺います。

3点目、一般質問への答弁では地域のクリニックと病院の連携を重視、強化する旨述べられておりました。確認のため、新病院とクリニックの連携やそのあり方などの構想について伺います。

以上、3点お願いいたします。

○議長（津村俊二） 前川病院事業管理者。

○病院事業管理者（前川 聡） 皆さん、おはようございます。病院長の前川でございます。東郷議員の議第97号に対する1問目のご質問にお答えいたします。

ご質問の中で述べられていたとおり、今回提案させていただいた市立野洲地域医療センターという名称は、単なるイメージ変更ではなく、これからの野洲市の地域の実情を俯瞰し、それに対して行うべきこれからの医療を見据えた末の体を表す名であると考えております。

るる申し上げますと、まず増加する高齢者の医療ニーズを踏まえ、整形外科とリハビリテーションにおける優位性を今以上に高めていきたいと考えております。具体的には、消化器、循環器、糖尿病内分泌、脳神経内科などニーズの高い一定分野の専門家を充実させるとともに、高齢化に伴って確実に増えると思込まれる整形外科疾患の治療体制を強化し、市民の安心を確保していく考えです。

また、整形の手術件数を増やすことで、平均診療単価を上げ、これを新病院の収益の柱にしていきたいと考えております。

また、回復期の病床を9床増加し、セラピストを増員することで、ニーズが大変高い高度急性期病院からの在宅復帰のためのリハビリ入院のニーズに的確に応じていきたいと考えております。

また、高齢化に伴って誤嚥性肺炎、圧迫骨折、尿路感染症、脱水症など、一般疾患、コモンディーズによる救急搬送がこれからますます増加してくると思えられますけれども、そういった救急は高齢者救急と言われ、三次の医療機関では対応し切れないことが多いもので、新病院では市民に身近な救急病院としてそのような救急への対応も強化していく考えでおります。

以上、述べました既に取り組みを相当進めている地域に根差した医療に加え、新病院では患者を俯瞰的に見て診断し、適切な診療科にトリアージしていく総合臨床科の設置と、

来院が困難な在宅患者にアウトリーチしていく訪問診療の拡充を目指していきたいと考えています。

また、新病院では健診センターが今より施設規模、機能性ともに向上してまいります。さらに、徐々にフレイルが進行していく地域の高齢者の重症化を防ぐためのサブ・アキュートの在宅支援入院や、地域リハビリテーションの取り組みを診療所の先生方と連携して強化していく方針です。これらを順次整え、機能的にも向上させていくことにより、地域医療センターとして市民や地域の先生方、関係医療機関からも頼られる医療機関となるよう努力していきたいと考えております。

次に、2点目のご質問にお答えします。

目指す医療が必要となることに関しましては、去る8月の定例会の一般質問でご紹介した厚生労働省事務次官の伊原和人氏が、7月17日の第27回日本医療マネジメント学会で講演された内容を改めてご紹介させていただきたいと思っております。今後外来は減少するが、入院医療は増加する。在宅医療は多くの地域で増加する。そして85歳以上の超高齢者の入院では医療資源をあまり多く要さない患者が増え、疾患の種類も限定的になる。つまり、高度な医療機能の病院でなくても担える患者が増えてくる。85歳以上の患者が多くなることで、手術自体は減少するが、整形の領域に関しては例外的に増す。さらに、急性期医療と並行して包括的な療養や医療を提供する体制、つまり治して寄り添う医療が必要、重要になるということでありました。この他、市民、地域の実態として、独居や老老、認認の高齢者世帯が増加することや、通院手段を持たない高齢者が増加することが医療ニーズに関する実態として挙げられているところであります。

次に、3点目のご質問にお答えします。

まず、病状が安定し、継続的な投薬治療の患者などは身近なクリニックにお任せし、当院はより専門的な診察や、医療機器を用いた定期検査を必要とする患者を主に見るという機能分化を徐々に進めていく必要があると考えています。

なお、守山野洲医師会圏域を中心にクリニックからの紹介は年々増加傾向にあり、中でも入院紹介が増加しております。

このように、クリニックで重症化した場合の入院や急変時の対応を行う診療所の後方支援医療をさらに強化していく必要があると考えています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 何点か再質問をさせていただきます。

まず、言葉についてもう少し解説をいただきたいと思っております。

先ほどのご答弁の中で、在宅支援入院とたしかおっしゃったかと思えます。入院という言葉と在宅という言葉が両方入っておりますので、これがどういう概念なのか、少し解説をお願いしたいと思います。

次に、今高齢化の問題、課題をあちこちで議論しておりますが、今の現役世代の方々の高齢化問題についての関心はさほど高くないように私は感じております。しかし、本当の高齢化の問題というのは、今よりもさらに今後のほうが深刻になると実際言われております。いわゆる2040年問題、あるいは2050年問題というようなことであると考えております。地域医療センターの構想というのは、こうした長期的な課題を見据えてのものなのかどうかをお伺いいたします。

もう一つ、先般野洲病院の医師、栄養士による授業が実施をされました。中学生に向け、骨粗鬆症予防を軸にした事業であったと理解をしております。高齢世代の深刻な問題、課題の1つである骨粗鬆症の予防が中学生への啓発というのが重要である、その認識のもとに中学校への授業をされたと考えておりますが、中学生への啓発が重要であるように、今は病院とほとんど縁のない若年層に対しても、将来を見越した食事や生活習慣の改善などは重要と思えます。先ほどの質問とちょっと関連いたしますが、こうした啓発や健康診断などを含む全市民に向けた、まさに健康センター的な取り組みなどは想定されているのか伺います。

最後にもう一点。今回のやり取りを総合して再確認をいたします。

高齢者施設の共同送迎事業の一員として、日常的に多くのご高齢の方々と接しております。90歳を超えてもなおお元気な方もおられる反面、いわゆる足腰や心肺機能に課題を抱える方も年相応に多くいらっしゃいます。施設送迎時の僅かな時間からも、これまでとこれからの医療は相当変わるべきではないかとの印象を私は持っております。先ほども治して寄り添う医療が重要、また必要との伊原氏の講演を引用して述べられましたが、これからは病と上手に付き合っ超高齢期におけるQOLを高めるということと解釈をしております。今回提案された地域医療センターの構想は、そのための地域医療体制の再構築に向け、新病院がその中心となる決意の表明と受け止めておりますが、そのとおりでよいのかどうか、別の指向性を持っているのかどうか等についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 前川病院事業管理者。

○病院事業管理者（前川 聡） それでは、東郷議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の在宅支援入院というのは、在宅医療をしているその患者さんが少し調子が悪くなったということで、それを、入院を短期間、レスパイトというふうな形もありますけれども、入院いただいて問題点を解決する、あるいは在宅している場合に家族の方が非常に疲れて、そういう介護というか、それを軽減する意味で、短期間お預かり、入院していただいて、その間に家族にリフレッシュしていただくとか環境整備をしていただくとかいうようなことも含めて、在宅医療を続けるために、在宅だけで踏ん張るのはなかなか難しい部分があるので、そこを入院という手段を用いて使うという意味で使っている言葉であります。

2点目の高齢化に関してですけれども、今東郷議員が言われた2040年、50年問題ですけれども、日本国中人口がどんどん減っていくというところなんです、湖南地域に関しては人口は減らない。一方、高齢者の割合はどんどん増えていくということで、ますます高齢化医療の重要性が高まるわけですけれども、団塊の世代が今75になりましたけれども、40年には団塊の世代のジュニアが今度は高齢化に入っていくということで、高齢者の数は増えると。一方、担い手であるところの医療関連者です、医師、看護師を含めた、そこが今団塊ジュニアの世代なわけですが、そこが今度はまた高齢化に入っていくということで、働き方も含めてその支える側も減っていくということで、これはもう日本国中どこでもそうですけれども、高齢者の数が減らないという意味では湖南地域、特に野洲も含めて大きな問題になるというのが私どもの考え方で、そういう意味では後の質問にも関係しますけれども、高齢になっても自分のことが自分でできるような、そういうふうな健康志向を若い方にも持っていただく必要があるのではないかと思います。

3点目の、今回、野洲市と滋賀医大の共同研究講座の一環として、中学校における中学生に対する骨粗鬆症の教育をさせていただきましたけれども、当然学生だけではなくて住民全体を対象とした健康教室であり、そういうことをしていくのは市立病院としての役割であると考えておりますし、当然先ほどもお話ししました健診センターがあって、今の医療は病気になってからかかるのではなくて、いかにその前の芽を摘み取るというか、早く見つけて早く治療する、あるいは誤った生活習慣を改善することになるわけですので、そういう健診センターの役割も大きくなりますし、また、今後は市とタイアップして、市民に対する健康教育的なことが行われたらと思います。

現在もリハビリのセラピストが地域に出て、いろいろとリハビリ体操とかそういうこと

についての活動もさせていただいておりますので、それをますます広げていきたいと思えますし、また、今回、新病院の場所が体育館の横にあるということで、体育館で普段運動されたりする方がおられる、そこに対して医学的なリハビリのセラピストの指導ということもできていけるんじゃないかというふうに考えております。

最後のところ、これが一番大きな問題になると思うんですけども、確かに足腰が弱って、先ほども言った老老であったり、あるいは認知症同士であるとか、なかなか動きにくい部分があるので、それをいかに支えていくかという部分で、在宅の部分、介護の部分、それから医療の部分がいかにマッチしていくか、なおかつ先ほどもお話ししましたけれども、非常に少ない人材を効率的にということもあると思うんですけども、その中で病院としての役割、そして各クリニックの先生方、そして介護施設等のそういう連携をますますこれからは強めていく必要があるんだろうと思います。そういう意味で、地域を含めて、地域医療構想というものもありますけれども、野洲市においてその中心的な役割を担う病院というふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 今これからの社会、医療にかかわらず、これからの野洲市にとって極めて重要なご答弁だったかと思っております。総合的にもう少し深掘りした形で議論できたらと思い、ご質問をいたします。

解説いただきました在宅支援入院、まさに今ご答弁いただきましたこれからの社会の中で、こうした機能は非常に重要になってくると思います。同時に、この高齢者の方だけではなく、健診センター的な役割等もありました。重要であると思います。ご答弁の中にあつた体育館での指導というのが非常に有効かと思いました。現実的に、骨粗鬆症の事業では中学生の反応も非常に良かったというふうなことは確認をしておりますけれども、現在の本当に現役世代、ばりばり今社会の中で中核になって働いている方々に対して、将来、いわゆる年取った後大変になるから今気をつけてくださいよという啓発は、なかなか興味、関心という面では難しい面があるのかなと思っております。そういう意味では、体育館での指導というのは重要かと思えます。

そうしたことで、最後の治して寄り添うという部分、また医療だけにかかわらず、この人材が減ってくるという中、支え手が減るという中において、やはり治すという部分がどうしても病院としては中心になると思うんですけども、しかし、支え手、医師、看護

師等も少なくなってくるという、この2040、2050に向けて考えますと、今ほど申し上げたような予防のところに相当力を入れつつ、全体を回していくということが必要になるのではないかなと、ご答弁を聞きながら感じました。

そこで、最後にですけれども、この在宅支援の取り組み、あるいは体育館での指導等医療資源が少なくなる、担い手が減るということを見越して、さらに社会が回っていくために、医療を回すために必要な工夫、これに力を入れていけばもうそのとおりなんですけれども、その実際この予防に係る人材というのも当然限られてくる中でのことになるかと思いますので、そのバランス等を含めて、今後の方針なり病院長、病院事業管理者としてのご決意のほどを最後にまとめとしてお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（津村俊二） 前川病院事業管理者。

○病院事業管理者（前川 聡） 東郷議員の再々質問にお答えしたいと思います。

非常に難しい課題というか、問題をご提起いただいているんですけれども、少し言葉が足らなかった部分があって、もう少し加えたいことがあるんですけれども、今回は中学生に対する講義の話を取り上げていただきましたけれども、先ほどお話ししたりハビリのセラピストによる地域におけるそういうリハビリに対する教育であったり、今現在、骨粗鬆症に対する教育的なこと、あるいは研究的なことを始めているんですけれども、もう一つです、これはまた市の関連部局と調整をしながら進めていきたいんですけれども、例えば乳児健診に来られたお母さん方の、最近やはりスレンダーな体型がいいというので、あんまり太っていることが悪いような言い方になって、逆に痩せ過ぎているという問題があって、そういうことに対してお母さん方にそういう教育をするとか、市立病院である上で、市とタイアップしていろんな健康施策をできていけるんじゃないかというふうに考えております。そういう意味で、市立病院としての立ち位置が非常に有効に使えるように、市とも協力していきたいという部分が1点。

それから、国も言っておりますけど、これから予防が非常に大事だということなわけなんですけれども、1つ喜ばしいというか、いいことは、団塊の世代のところぐらいまでの人は、以前の方に比べて非常に健康意識が高い、割とそういうことをずっと教育されてきた部分もあるので、中にはなかなか難しい方もおられますけれども、全体としては、やはり健康についてのそういう知識もあるし、やり方もご存じの方が多くなっているんで、そういう意味でいうと、以前に比べて、そういう方に対してアプローチはしやすくなっているんじ

やないかと思います。

そういうことで、ITとかいろんなことを使っているような情報発信していけたら、市とともに発信していけたらいいのではないかというふうに考えております。なかなか難しい問題ですけれども、病院だけではなかなかできないことになりますので、市とタイアップしながら、そういうことに対して対応していけたらというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 次に、第16番、奥山文市郎議員。

○16番（奥山文市郎議員） 皆さん、おはようございます。第16番、奥山文市郎でございます。

議第81号「令和7年度野洲市一般会計補正予算（第6号）」のうち、第2条債務負担行為の補正、第2表のうち、野洲駅前市有地における社会実験支援業務の債務負担行為限度額1,200万円について議案質疑させていただきます。

この土地は、私も今まで何度も質問させていただきましたが、野洲市政停滞の象徴的な場所であります。お隣の守山市の駅前で、本市にも工場がある民間大企業の研究施設の高層ビルが日ごとに建設されていく光景を見ていると、本当に羨ましくなるのは私だけではないのではないかと思います。

さて、この市有地は病院建設がなくなり、また、その後に民間事業者との官民連携で住居系やホテル棟などを建設する活性化計画もなくなりました。今は櫻本市長が選挙公約として大きく掲げるパークモール構想を落とし込む場所になっているのが現時点での位置づけであるかと思います。

今回その構想を具現化していくために、当該地区で社会実験を行うために債務負担行為額の補正予算が計上されておりますが、その内容や目的、スケジュール感などについて何点か質問させていただきます。

第1問、今回の社会実験支援業務の具体的な内容についてお伺いします。また、社会実験は社会実証実験と異なって、実験結果のデータなどの検証や効果測定を反映させ、計画を見直すことなく、単なる本格整備への試行となるものですか。

次、第2問です。

今定例会で補正予算を計上した理由及び当該業務を発注する場合は公募であると考えますが、その場合の具体的な発注仕様やスケジュール等はいつ議会に示されますか。

スライドお願いします。

今年度、市が990万円の予算で業者委託して進める駅南口周辺整備構想検討事業の内容、これはスライドでいうと7年度のこの部分であるかと思えます。そして、今回の社会実験、これは下にある社会実験、この業務についてはリンクしているのか。

また、令和8年度から2か年で計画しているこの基本計画である民間活力導入可能性調査業務の予算計上はいつになるのか、その予定と関連について伺います。

次に第4問、Aブロックについてであります。全て芝生広場をベースとするパークモール構想ありきで、実際に芝生を植栽して社会実験をされるのかどうか。それとも実験結果いかんにより規模縮小や計画見直し、あるいは道路や駐車場整備等のインフラ整備の再考はあり得るのか伺います。スライドでいきますと、これは私が今年の10月にたまたま熊本に行ったときに見た光景ですけれども、人吉市での社会実験をされていました。ここは急流で有名な球磨川で水害があったところの中州みたいところに芝生を植えて、これでいいかと公園利用ニーズとか駐車場ルール、増水時の待避等ということで、このロケーションについては後で申し上げます野洲川のM I Z B Eステーションのようなロケーションにあったかと思えます。

第5問目、今定例会の補正予算におきまして、債務負担行為額がこの社会実験と同率で計上されています。野洲川M I Z B Eステーション整備事業にも芝生広場を含む水辺広場、高水敷で6,733平米、堤内緑地で6,030平米、合計で1万2,000平米余り整備される予定となっておりますが、この芝生広場との明白なコンセプトの違いは、ロケーション以外に何かありますか。

最後の第6問目。

現在、本市におきましては、かつて櫻本市長が県から出向され、本市の将来の持続可能な財政運営のことをおもんばかって今まで行財政改革に取り組んでこられました。このことにつきまして是一定の評価はさせていただきます。しかし、一部では市民サービスの低下を招いている一面もあります。

こうした中、本当に同一規模の芝生広場整備が市民の血税を投じ、同時期に市内の近接箇所に2か所もなぜ必要ですか。また、様々な都市機能の集約を目指すために、本市が作成している立地適正化計画にもうたわれておりますコンパクトシティの思想はどこに行ったのか教えてください。

以上、6問につきまして市長の明確なるご回答をお願いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 皆様、おはようございます。本日からのご審議、またどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議第81号「令和7年度野洲市一般会計補正予算（第6号）」に關します奥山議員の議案質疑について、順次お答をさせていただきます。

まず、1点目の社会実験支援業務の具体的な内容及び社会実験についてのご質問にお答をさせていただきます。

現在未活用となっております野洲駅南口市有地Aブロックは、市民広場整備を前提に検討を進めているところです。そのAブロックを対象に、これからどのような利活用や運営方法がにぎわいの創出及び魅力ある公共空間の形成に寄与するかを検証する目的で社会実験を実施するものです。

社会実験支援業務の内容といたしましては、イベントなどの企画立案、仮設整備等を含むイベント実施準備、運営支援、またデータ収集や分析など、企画段階から評価分析まで一貫して支援いただくことを想定しています。

本社会実験は単なる本格整備の試行という目的ではなく、検証を主目的とした内容であり、得られた知見は今後の整備計画や運営方針に反映することで整備効果を高めてまいりたいと考えています。

次に2点目、補正予算計上の理由及び業務発注に係る仕様やスケジュール等のご質問にお答します。

社会実験につきましては、8月に開催いたしました市民懇談会の結果や構想の見直しの状況を踏まえまして多面的に検討してきたところであり、併せまして、開催時期の気候条件を考慮した結果、5月と11月の年2回の開催が望ましく、5月開催の準備期間を想定いたしますと、令和8年度当初予算提案では時期的ないとまがないため、今定例会への提案が適切であると判断したところであり、

具体的な発注、仕様等につきましては、一般的な業務と同様に議会への報告はいたしません、非常に関心の高い事業でもありますので、社会実験自体の実施の内容やスケジュール等につきましては特別委員会で説明の機会をいただければと考えております。

次に3点目、野洲駅南口周辺整備構想改定支援業務との関連性及び民間活力導入可能性調査業務の予算計上等との関連性についてのご質問にお答します。

今回の社会実験と、今年度進めております野洲駅南口周辺整備構想の改定並びに翌年度以降に予定しております整備計画の策定や民間活力導入可能性調査などは、いずれも当該

地の整備効果を最大化することを最終目的としておりまして、相互に関連し、影響の大きい業務であります。

民間活力導入可能性調査業務につきましては、整備計画を前提に事業者サウンディングを実施し、民間参入の意向や条件を把握し、官民連携スキームによる経済合理性や社会的効果等を確認するものであります。したがって整備計画の策定が先行条件となりますことから、民間活力導入可能性調査の着手につきましては令和9年度頃からの想定としております。

予算の計上につきましては、着手時期などを勘案の上、適切な時期に改めて市議会に提案させていただきたいと考えております。

次に4点目、Aブロックでの社会実験、インフラ整備の再考等についてのご質問にお答えします。

市民広場を想定いたしますAブロック約5,400平米につきましては、全て芝生広場をベースとすることは想定しておりません。また、社会実験はあくまで利活用の検証等を目的としたものでありまして、芝生の植栽までを考えているものではありません。Aブロック全体で市民広場の整備を検討しておりますが、その規模や構成につきましては社会実験の結果も踏まえ検討していきたいと考えております。

次に5点目ですが、野洲川M I Z B Eステーション整備事業で整備予定の芝生広場との明確なコンセプトの違いについてのご質問にお答えします。

野洲駅南口周辺整備におきますA、Cブロックの整備のコンセプトといたしましては、駅前のにぎわいゾーンとして位置づけ、にぎわいを生む仕掛けを検討していく場としております。その中でもAブロックは人と人とのつながりを生むエリアとして、いわゆるサードプレイスにもなり得る市民広場整備を検討しているものであります。

一方で、野洲川M I Z B Eステーションの水辺と森の学びエリアの運営、利活用方針は、森、広場、川の一体的な空間を生かし、自然と触れ合い、環境や防災について実践的に学べるプログラム等を実施し、野洲川の自然を生かして学ぶ場としております。

よって、双方に明確なコンセプトの違いがあり、ターゲットとなる来訪者の属性やその利用目的も異なるものであります。

次、最後に6点目の芝生広場整備が近接場所に2か所必要なのか、また立地適正化計画に係るご質問にお答えします。

まず、この野洲川M I Z B Eステーションの水辺と森の学びエリアと、野洲駅南口周辺

整備における市民広場の必要性につきましては先ほどの5点目の質問でお答えしたとおりです。

野洲市立地適正化計画の策定目的といたしまして、健康で快適な生活環境を構築し、持続可能な都市づくりを促進するとしており、その目的達成に向けましては、まず拠点のにぎわいの強化と、続きましてはまちなか居住誘導による都市の魅力、利便性、効率性の増幅が必要とされております。野洲駅南口周辺整備におきますこの市民広場の整備、これはその目的とも合致しているものと考えております。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） 何点か再質問させていただきます。

今市長がおっしゃっていただきました回答の中で、まず1,200万の社会実験なんですけども、これについてはかいつまんで6問から整理していくと、芝生は植えなくてイベントを年2回開催すると、そういったことを評価分析して今後につなげていくというような私理解したんですけども、1,200万債務負担、実際の契約じゃないと思うんですけども、イベントを2回するだけでその金額が必要なのか、そしてまた具体的にどういったイベントで市が関わって、芝生も植えないのに、熊本みたいなように年中その河川の中で芝生をつくって、年間を通していかに市民が来るとか、そういう芝生での実証があるんですけども、単純な発想としては、2回だけのイベントで実証するのはちょっとその金額も含めて分からない、説明できるお答えをください。これが1点。

それで、今回の990万、デロイトトーマツさんへのコンサル料、そして今回の債務保証の1,200万、そして8年度、9年度では民間活力導入可能性をされるというところで、これについては前回の官民連携のプロポーザルでもありましたサウンディングといったイメージかと思うんですけども、その中の、仮に社会実験を来年されて、その検証、2回のイベントでその検証、それをどうして民間活力、ストレートに社会実験せずして、いきなりもう民間活力導入、調査に入ってもいいんじゃないかと思うんですけども、そこら辺の整合性とか見通しがちょっとなかなか理解しづらい、具体的に見えてこない部分があるんです。そこら辺で、より詳しい説明がもし市長の思いの中で分かれば教えてください。

そして、最後の5問目に関してなんですけれども、コンセプトとしては駅前の芝生、パークモールとMIZBEステーションでは違うと。駅前ではにぎわい、市長が考えておられるサードプレイスとしてのにぎわい、MIZBEステーションについては自然とのコミ

ユニケーションというか、自然があって、その中で、でもそれが駅前にあるか郊外の自然の中にあるかという違いだけであって、結局やっぱり駐車場がないと行かないというところで、私はあんまり詳しくは知らないんですけども、もし芝生で構成されるならば変わらないと、市民にとって。僕たちが、私たちが市民の方から今回の予算にダブル計上されているんですけども、その違い、コンセプト、市が思いを市民に伝えにいても、なかなか明確に私たち答えられないというのが今の市長の答弁から聞いていまして、だからもっと子どもでも分かるような違い、例えば遊具をこっちに置くとか置かないとかそういうことをおっしゃっていただきたいんですよ。ですから、今言いました3点について、再度市長のご答弁をお願い申し上げます。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3点ご質問いただきました。

まず、社会実験で1, 200万をどう活用するのかということでもありますけども、イベントを2回打たさせていただきます。比較的大きなイベントになろうと思っております、過去の野洲市のイベントを考えても、大体1回それぐらいの規模の予算はかかっていたというふうに思っております。

また、今回は本当に駅前何も無いような状態でイベントを行いますので、多分いろいろな想定できない経費も一般では必要になってくると思います。それも全てひっくるめて、例えば電源照明、こういったことをどうするのかとか、そういうようなもの、イベントをやっていない我々としてはなかなか分からない部分もあると思いますけれども、それも含めて、企画立案も含めて、また分析も含めてということになってくると、本当に安いのかと私は逆に思うぐらいでありますけども、この1, 200万の中でしっかりと2回やって、本体整備にもつなげていくということでもありますので、私はこれは今後の野洲の魅力ある駅前をつくるためには非常に貴重な投資であるというふうに思っているところであります。これがまず1点目の質問であります。

2点目ですけども、この社会実験をせずに、いきなり民間からの様々な提案を求めてはどうかと、そういった趣旨だと思うんですけども、前回、私が就任する前の駅前の整備の進め方、これがそういう形だったと思っています。市のほうから積極的には仕様の一定の必須機能とか、そういうことは提示いたしましたけども、基本的には民間主体で提案していただくということになってくると思います。これはちょっと表現は非常に誤解があるかもしれませんが、どうしても民間に白紙で提案していただくと、市民の利益よりも、民間

企業でありますのでどうしても利益を優先される部分がある、これはやむを得ないと思っております。そういうことになった結果が、私から言わせると、あまり市民の望まない形の提案ではなかったかということをおは思っております。ですので、私はやはり市民の声を聞きながら、しっかりとまず市のほうから提案をさせていただくと、これをベースにして民間のほうでそれを実現できるのかどうか、こういった発想が大事だと思っております。そのためにも、ぜひ社会実験をしっかりとやって、駅前をどういう形で生かされるのか、パークモールがどういう形で効果的なものとなるのかということをおしっかりと調べた上で、それを民間のほうにもご提示するという形が市民の利益にかなっていると、このように考えているところであります。

最後は、3点目が駅前の芝生、そしてM I Z B Eの芝生、全然違うと僕は思っております。なかなかそこがご理解いただけないのが非常になぜかなというふうに思うんですけども、あんまりこの遊具を置く、置かないとそういう単純な話ではなくて、物理的な話ではなくて、やはり機能であると思っております。駅前は常日頃から来られる方、また遠方の方が来られるということで、またM I Z B Eとは違うようなターゲットになるというふうに思っております。ここのターゲットがまず違うということ。それから駅前は日常だとある意味思っております。特にAブロック、パークモールは日常だと思っております。多くの市民が使う駅前、ここにパークモールができることで市民の日常生活が豊かになるというふうに考えております。

一方で、M I Z B Eステーションはやはり日常ということも若干地域の方はあるんですけども、基本的にはあれだけ広いところでアクティビティーであったりとか、自然を学ぶという目的を持って行くということで、ちょっと駅前とは機能が違うのかなと思っております。

よく駅前の芝生にかなりこだわって言っていただきますけども、駅前は市有地2,600平米あります。今芝生広場が対象になるのが5,400平米のAブロックでありまして、約20%、駅前5,400平米も全て芝生に多分ならないと思っております。やはり店舗も考えていきますので、そう考えると、20%を下回るような部分が芝生になるということでございますので、あたかも駅前全部が広大な芝生になるような形でご主張いただいておりますけど、そうではありません。20%以下という形で、やはり自然、景観、そしてまたいろんな市民サービス機能、こういったものをバランスよくつくることが駅前として魅力があるというふうに考えておりますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思

ます。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） 芝生だけで言えば、私も農業をしていますし、月に何回かは工場の芝生管理にも行っています。大変です。水管理とか除草、そして冬も緑にするためには毎年冬芝を置かなくちゃいけないと、そういう状況です。すごく労力もお金も要るということは認識されていると思いますが、市長の選挙公約の実現につきましては大いに尊重いたします。駅南口での芝生広場の全否定は私はしません。一部の緑地帯を設けることも高層群ができる必要ですので、それも認識しております。しかし、この場所については市内でも一番の一等地であり、容積率も高く、この場所については高度利用することが市にとっての一番のメリットかと思えます。

しかし、本市にとりましては前回の定例会でご回答いただきましたとおり、土木予算が極めて少ない、これも令和元年ぐらいから経常収支比率が90を超えていって、かなり財政的に逼迫してきて、最後は土木費にしわ寄せが来ているということをおっしゃいました。

今、インフラのひび割れとか雨漏りがしている状況です。道路も修繕をしてほしい、道の草を刈ってほしいと自治会長さんが言いに行っても、すぐ二つ返事で予算がないからと断られます。もっと市民生活に密着した場所、所での予算の使い道を優先すべきの方が私はいいと考えます。

今までこの駅南地区の場所にサンクコスト、いわゆる民間活力導入のプロポーザルとか全体構想とか、本当に私の知っている限りかなりの無駄なお金をここに費消しています。それは、やはり市民にとってこうしたインフラが非常に脆弱な中であるのはいかがなものかということでありまして、櫻本市長はこれを今回仮に社会実験とか導入可能性調査をされるとしたら、これが今後は未来の野洲市の投資となるために、必ず身になるようなふうには持っていかないと、またまた民間企業ももう野洲市にとってそっぽを向けると思うんです。そういう強い決意で進めていっていただきたいと思えます。

この後の深い議論につきましては予算の委員会で具体的にさせていただくことといたしまして、今回の議案質疑とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） すみません、先ほど私答弁の中で、駅前全体を2,600と申しましたが、2万6,000の間違いでございます。失礼いたしました。

○議長（津村俊二） 次に、第1番、田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 皆さん、おはようございます。第1番、ネクストYASU、田中遼でございます。議長のお許しをいただきましたので、議第94号について質疑をさせていただきます。

まず、本議案の準備に当たりご尽力いただいた執行部並びに関係職員の皆様に、日頃の業務の中で丁寧な資料をご用意いただきましたことを心より感謝申し上げます。

今回の議案では、市長、副市長、教育長といった特別職と、我々議会議員の期末手当、いわゆるボーナス改定が一本化して提案されております。一方で、地方自治法200条の2には、普通地方公共団体の議会の議員の報酬及び費用弁償は条例でこれを定めなければならないと規定されており、議員自身の処遇については条例制定権を持つ議会が自らの判断と責任において定めるべきだという考えが前提になっていると理解しております。また、昭和38年の自治行第51号通知においても、議員報酬は議会が自主的に決めるべきと整理されています。さらに、長浜市や多くの自治体で特別職、議員、一般職を分離して提案する方式が取られている例を見受けられます。

そこでお伺いします。

質問。本市が一本化を選択された理由について、議会自律原則制との整合性、そして技術的に分離提出が可能であったかも含め、本市としての考えを総合的にご説明ください。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 改めまして、おはようございます。

それでは、野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正する条例の田中議員の議案質疑にお答えさせていただきます。

市の特別職の期末手当の改定につきましては、関連する各条例を一本化し改正条例案として提出していることにつきましては、これまでから同様の運用を行い、議会において審議、議決をいただいていたところでございます。

一本化している理由といたしましては、国家公務員の特別職、いわゆる内閣総理大臣等でございますが、こちらの期末手当については人事院勧告の趣旨に沿って扱われておりまして、今回提案いたしました本市の特別職の期末手当についてもそれに準じた改正となっております。

そうしたことから、改正する理由と目的が同一であることから、効率的にご審議いただくためでございます。

また、野洲市議会議員の議員の報酬等に関する条例につきましては、議員の期末手当の

額及び支給の方法は一般職の職員の例によるとしているところをごさいますて、市長等の期末手当についても同様の規定となっております。このことから、条例自体の考え方が同じものとなっているところをごさいます。

さらに、今回の議案提案に当たりまして、議会会派代表者会議を経て、さらに議会運営委員会でご説明をさせていただいた上で一括提案をさせていただいておりますので、ご理解賜りたいと思います。

ただし、あくまで運用上対応しているものでございまして、各条例を単独で提案することについては可能でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） ありがとうございます。事務効率とのことでしたけども、議会側から分離方式を希望した場合にも柔軟に対応していただけるか、そして連動性ということで議会自律とのバランスを今後どのように整理されるか、この2点をお伺いしたいと思います。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、議員等の報酬につきましては、制度上議員から提案されることは可能でございますので、議会の中でまずご議論いただければというふうに考えております。

あと1点は考え方でございますが、そもそも市長と議員という、特別職という責務の観点から一定の均衡を図る必要があると考えております。そうしたことから、期末手当につきましてはいわゆる報酬とは性格の異なるものでございまして、いわゆる物価上昇や経済情勢、また官民格差等を考慮して改定されるものでございまして、一定特別職としても均衡を図る必要があるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 丁寧なご説明をいただき、ありがとうございました。議会としての自律性をどう確保していくかは今後の検討課題として受け止めたいと思います。この質問は以上です。

次に、議第97号について質問させていただきます。この条例で新たに市立野洲地域医療センターと名前が変わることに関する質疑を行います。

私は、約1か月ほど前新病院移転の最終決定に関わっておられた方に直接お会いする機会があり、ご本人から次のようなお話を伺いました。今の場所に建てたからこそ、従来の案より救急車の搬入が数分早くなる。その数分があれば助かる命は確実に増える。自信を持って元気よく話されたその声は、私に医療の現場は分や秒の単位で結果が変わり得るという現実を改めて認識させるのに十分なものでした。

そこで、この新名称について着目します。旧来の呼び方は「やすびょういん」の6音です。そして、新名称である「やすちいきいりょうセンター」と12音と音数は明確に倍になっております。

先ほども東郷議員の指摘でもありましたが、名称というのは看板の文字だけではなく、救急要請、搬送指示、家族連絡の場面で実際に口にされる言語であります。音数が多ければ発話理解に負担がかかり、特に高齢者には負担が大きいと考えます。

また、日本語は性質上7音を超える語は略称が自然発生しやすいとされております。例を示します。関西国際空港、これ12音ですけれども、皆さんもご存じのとおり関空、4音でよく呼ばれております。そしてコンビニのファミリーマート、これは7音ですがファミマと3音で略称されております。そしてケンタッキーフライドチキン、12音ですけれども、関東ではケンタ、3音、関西ではケンチキ、4音といったように呼ばれております。

このように、長い名称は短縮されやすく、縮め方は人により異なります。つまり新病院名でも野洲センター、地域医療、医療センター、野洲セン、YCMC、これは英語で言ったときの頭文字を取っております。との複数の略称が生まれる可能性が高いと考えています。略称が統一されなければ、救急場面では確認が一往復入り、10から20秒の遅延につながる可能性があります。さらにご家族への連絡に名称認識がずれ、搬送先を誤解する、他の都市の部隊の応援搬送時に略称が通じず確認工程が増える、こうした複合的な混乱が想定されます。救急の場面だけでなく、私たちは病院という場所に命を預けます。その名前が迷いなく通じることは安全と安心の両輪であり、どの世代にも届く医療のあり方の一つだと考えます。

以上を踏まえお伺いします。

質問1、名称が6音から12音へ倍増したことにより、発話、認知、救急時伝達にどのような影響があると認識されているのか伺います。

質問2、日本語では7音長の名称は略称が自然発生しやすく、略称の乱立は上記のような混乱を生じ得ると考えます。統一した正式略称を市として設定すべきと考えますが、見

解を伺います。

以上で質疑を終わります。

○議長（津村俊二） 駒井病院事務部長。

○病院事務部長（駒井文昭） 田中議員の1点目のご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、医療の世界におきましては時間の短縮は大変重要でございます。また、過誤や錯誤が生じないように対策することも重要であることは肯定される所であり、またご質問の内容も市民がご懸念されている内容かと拝聴いたしたところでございます。

今回ご提案をさせていただいております市立野洲地域医療センターにつきましては、市立であること、野洲にあること、それから地域医療を担うということなど、いずれも外すことができない重要なワードをしたための名称でございます。

確かに名称が長くなったことは事実ではございますが、実際のところでございますが、周辺にも既に近江八幡市立総合医療センターとか、これは21文字です。近江草津徳洲会病院、16文字です。あと済生会滋賀県病院と14文字など、長いといえば長い名称の医療機関が既に複数あるということでございます。

この現状について申し上げますと、まず我々業務上における伝達などにおきましては、それぞれの機関の内部、あるいは機関の間などで過誤や錯誤が生じないように適切な略称などが議員おっしゃったように自然発生して、それが通用して現状無事に成り立っておりますところでございます。

したがって、野洲地域医療センターができました暁におきましても、長いということであれば、同じように過誤や錯誤が生じないように、それぞれの関係筋で適切な略称などが生まれて、やがて通用して成り立っていくのではないかと考えるところでございます。

また、市民や患者さんの中においては、先ほど申し上げた既存の医療機関のことは既にいろいろ略して呼んでおられるのが実際でございますが、今のところ、この湖南医療圏域の中では混同したり取り違えたりするように省略されることはなく、万一不明瞭な場合につきましては業界関係側から適宜確認を個人に際してさせていただいているところと思っております。

野洲地域医療センターにつきましても、市民がどのように省略されるかということは分かりませんが、野洲とか、地域医療とかいう用語を用いているこの規模の機能の医療機関は、野洲市内及び湖南医療圏域においても野洲地域医療センターをおいて他にございませんことから、伝達時における大きな懸念については認識をしていないというところでござ

います。

あと2点目のご質問にお答えをさせていただきますが、1問目の答弁で申し上げましたようなことを理由に混乱はさほど予想をしておらず、ご提案の正式略称というものの設定につきましては検討する考えは現段階ではございません。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） ご説明ありがとうございます。

本市では、1988年開館の歴史民俗博物館が銅鐸博物館の愛称として、40年近く現在親しまれてきたように、行政のほうの方が分かりやすい呼び名、略称を示すことには大きな意味があると感じています。新しい医療機関の名称が市民にとって呼びやすく、伝わりやすいものとして浸透し、地域医療のよりよい環境づくりになることを期待しております。

以上で質問を終わります。

○議長（津村俊二） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第81号から議第98号までの各議案は、会議規則第39条第1項の規定により、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。再開を午前10時35分といたします。

（午前10時16分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（日程第3）

○議長（津村俊二） 日程第3、これより一般質問を行います。

一般質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。その順位は、一般質問通告一覧表のとおりであります。

なお、質問に当たっては簡潔明瞭にされるよう希望いたします。

それでは、通告第1号、第1番、田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 第1番、ネクストYASU、田中遼です。新人でありながらトップバッターを務めることになり、トップという言葉の響きに少し背筋が伸びるなど感じております。市民の皆様から寄せられたたくさんの声をまずは私からお届けさせていただきます。

きます。どうぞよろしくお願ひいたします。

水道事業におけるPFIと技術継承について。

私は、生まれてから40年以上水源地のすぐ隣で暮らしてまいりました。幼い頃から学校への行き帰りを含め、生活のごくごく身近な存在として常に水源地があり、その風景とともに育ってきたところです。長くその地域で生活する中で、水源地で働く職員の皆様が日々どのような業務に向き合っておられるのかを自然と目にしてまいりました。需要に応じて水を送り出すための細やかな水量調整や、安全な水を供給するための除菌消毒作業、設備や計器の数値を確認しながら異常の有無を点検される様子など、こうした一つひとつの作業の積み重ねによって水道の安定供給が維持されることを生活の中で実感してきた次第です。

こうした視点を踏まえ、本日は水道事業の将来に関わる技術体制について質問いたします。

近年、全国ではPFIによる公共インフラの設備、運営が注目されております。

PFIとは、プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略称で、施設整備や維持管理、運転などを民間の資金、技術、経営力を活用して行う手法です。

水道分野においては浄水施設や管路の管理、設備更新や運転等を民間事業者が担い、自治体がお金を支払う方式が徐々に広がりつつあります。

国内でも、横浜市の川井浄水場、神戸市の上ヶ原浄水場などでPFI方式が導入されており、更新効率の向上や民間技術の活用が図られています。

一方で、自治体としてどのように技術的関与を維持し、監督体制を確保するかが重要な論点となっています。

さらに、国内外ではPFIや民間委託に伴い課題が生じた事例も報告されています。

海外では、ボリビアコチャバンバにおいて1999年の民営化後、水道料金が平均35から100%、地域によっては2倍、一部家庭では3倍以上に上昇し、その後市営へ戻された事例があります。

国内においても、大阪府摂津市では2019年、委託先における水質検査や設備点検の未実施、記録改ざんが発覚し、兵庫県伊丹市では2012年、委託先の点検不足により老朽管が破裂し、大規模漏水が発生した例も見られます。

これらの事例は、民間活用を行う場合であっても自治体側が一定の技術体制や監督能力を確保しておくことが不可欠であることを示していると認識しております。

以上を踏まえ、以下3点について伺います。

1つ目、国内外のPFI、民間委託事例において課題が生じている事例を踏まえ、本市として、水道事業における自治体の技術体制の重要性をどのように認識しているか、お考えをお伺いします。

○議長（津村俊二） 飯田上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（飯田貴史） 田中遼議員の1点目の質問にお答えをいたします。

先に結論を申し上げますと、議員ご指摘のとおり、民間への事業委託であっても自治体側が一定の技術体制や監督能力を確保しておくことは重要であると考えております。

本市の水道事業の現状につきましてはPFI手法は導入しておりませんが、かつて職員が実施していた水源地の運転管理や料金収納業務などは民間事業者へ委託をしております。これは平成14年4月の水道法の改正が一つの契機となって、全国的にアウトソーシングに向けた流れができたもので、民間の技術力や経営のノウハウなどの活用により、運営の効率化やサービスの向上などが期待され現在に至っております。

以上、お答えといたします。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 再質問させていただきます。

民間に委託を現在は運転管理や料金徴収をしているということでしたけども、野洲市で、先ほどの質問の本文中にもあったような、あってはならないような重大事案というのが過去に発生したことはなかったのでしょうか。

○議長（津村俊二） 飯田上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（飯田貴史） 再質問にお答えをいたします。

当然のことであるとは思いますが、委託業務であっても委託業者任せというわけにはいきませんので、常に職員がチェックする立場で適切にコミュニケーションを取りながら進めておりますので、現在まで大きな問題はなかったように記憶しております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 続いて、2つ目の質問です。

現在、野洲市の上下水道業務は12名の職員で運営されていると承知しております。この12名体制は、本市の水道事業を安定的に維持する上で適正と考えているのか。また、将来的な増員や体制強化の必要性についてどのように認識しているのか伺います。

○議長（津村俊二） 飯田上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（飯田貴史） 2点目の質問にお答えをいたします。

現在、上下水道課は職員12名の体制で業務に当たっておりますが、1点目のご質問でお答えしましたように、一部の事業を外部委託していることと、経験豊富な職員がいることで成り立っている面もあると考えています。このような状況が適正であるかどうかの評価は業務が属人的になりかねませんので、難しい部分がございます。そのため、OJTなどで日々職員の育成に努めているところでございます。

また、将来的な体制については、管路の布設替工事などの業務量が年々増加しており、知識や技術の継承なども含め、最低1名、できれば2名の増員が望ましいと思われれます。

ただ、一方で令和6年度水道事業会計決算において赤字決算となったことや、今後の見通しを含めますと慎重に判断しなければならないと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 再質問をさせていただきます。

将来は1名か2名の増員が望ましいというお答えでした。今現在は12名でしたけど、過去は、およそ幅はあると思うんですけども、過去は上下水道は何人で運営していたのかを教えてください。

○議長（津村俊二） 飯田上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（飯田貴史） 再質問にお答えをいたします。

どの時点でということがちょっと難しいので、ちょっと具体の人数については答えをちょっと避けさせていただきますが、やはり過去は今より職員が多い時期は当然ございました。ただ、その時点の業務量と職員数は整合を図っておりますし、先ほどお答えさせていただきましたように、業務を外部委託した段階で相当数の職員は減らしておりますので、現在に至っているということでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 質問の3つ目です。

今後、老朽化した管路や施設の更新、耐震化、さらには電気代、資材費の高騰など、水道事業における費用増は避けられないと考えております。今後どの程度の更新需要が見込まれているのか、また現行料金体系のまま運営した場合、どの時期に資金不足が生じるの

か、本市の現時点での見通しを伺います。

○議長（津村俊二） 飯田上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（飯田貴史） 3点目のご質問にお答えをいたします。

今後の更新需要につきましては、令和6年度に水道管路の耐震化更新計画を改定しており、水源地施設や水道管路の更新を含め、令和7年度からの10年間で約80億円程度必要と見込んでいます。一方、キャッシュフローに関しましては、一時的に工事費用の支払いが重なった場合などに対応するための一時借入れの制度や、起債の充当割合の調整などにより、ある程度のコントロールは可能でありますので、直ちに心配となる状態ではございません。

ただし、ご承知のとおり令和6年度の決算で赤字であったため、その損失を未処分利益剰余金で補てんをしています。その結果、令和6年度末の未処分利益剰余金は約1億2,500万円となり、令和7年度以降収支の改善の見込みが立っていない状況ですので、早ければ令和9年度の決算において未処分利益剰余金で損失が補てんできない状態となる可能性がございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 以上、日頃の実感から質問をさせていただきました。これから水道事業を取り巻く環境が少しずつ変わっていく中でも、市民の皆さんが安心して水を使い続けられる体制づくりが大切だと考えております。ご答弁を踏まえ、よりよい水道の未来を共に考えていきたいと思っております。

次の質問です。オンライン診療と医療DX導入における市民の受診環境向上策について。

高度急性期医療と在宅医療の間をつなぐ役割を担う地域完結型の新病院建設が順調に進められていることは、一人の野洲市民として大いに期待するところであります。新病院で掲げられている地域医療の実現は、今後の野洲市の医療を持続可能なものとするために必要不可欠と考えます。

一方で、新病院の設立に関して市民から不安の声が上がっていることも事実です。

令和7年2月に実施された野洲市民病院整備事業市民懇談会では、質疑応答の際に、市民から特定診療科の医師がゼロになるのではないかという懸念や、病院への交通手段に関する不安の声が寄せられていました。

同懇談会においては前川病院長、櫻本市長、駒井部長により様々な対応策をお示しいた

できました。

医療に関する問題は人命に直結するものであり、可能な限り多角的に方策を検討することが我々の責務であると考えます。

市立野洲病院経営強化プランには、医療者の確保、手当や業務内容の改善、若手医療者の育成などが記載されています。

医師を含む医療者の確保及び若手医師の育成について、県内の大学病院に医師派遣を依頼されていると伺いました。滋賀県内には医師不足地域が多数存在すると聞き及びます。市民病院への優先的な派遣を求めることには、現状では容易ではないのかと考えます。

また、若手医師は通常業務に加えて診療技術の習得向上が求められますが、指導医が少ない環境では十分な技術向上が困難となることが懸念されます。

交通手段については、緊急性が高い場合は救急車を利用できる一方、安定した慢性疾患の定期通院については受診者自身の負担に頼らざるを得ない状況があります。採血検査や画像検査が必要とされているケースを除き、受診者の移動負担を軽減させる方策が望まれます。

そこで、情報通信機器を活用したオンライン診療や、健康管理維持提供を遠隔で行う仕組み、遠隔医療、医療DXの活用がこれらの課題の一定の解決策となり得るのではないかと考えます。

ここで資料の提示をお願いします。この資料は、厚生労働省が令和5年に発表したオンライン診療その他の遠隔医療に関する事例集というものです。字が細かいですが、何が言いたいかといいますと、地図を見ていただくと分かるように、北海道から九州まで、そしてこれは大規模、小規模、そして民間、公立問わず、合計15のオンライン医療や医療DXの導入事例が掲載されています。要は、日本中で大きいところも小さいところの病院でもこのようにオンラインをやっていますというのを示したかったということです。

病状が落ち着いているかかりつけ患者に対して、経過の確認や定期処方を行う際にオンライン診療を利用している例や、山口県では専門技能が必要な胃カメラ検査について5G回線とアノテーションシステムを用いてリアルタイムで映し出される映像に対し、遠隔で専門医が若手医師に指示して検査を行う遠隔医療支援が試みられています。山間部や離島医療で活用される例のオンライン診療ですが、人的資源が不足する医療機関においてもその有効性が見込まれます。

以上を踏まえ、質問いたします。

1つ目、野洲市医療圏において、現在利用されているオンライン診療、遠隔医療にはどのようなものがありますか。また、導入されている場合、その活用状況について伺います。

○議長（津村俊二） 前川病院長。

○病院事業管理者（前川 聡） それでは、田中遼議員の野洲市医療圏において利用されるオンライン診療、遠隔医療についてということについて、まず私、野洲市全体の医療を見ているわけではないので、病院長として医師の立場からお答えをさせていただいて、その後で健康福祉部政策監のほうから地域の現状について報告をさせていただきます。

まず、先ほど東郷議員の議案質疑でもありましたけれども、2040年頃から医療分野において2つの課題が危惧されております。1つ目は、団塊ジュニアが最大のボリュームゾーンの世代から、毎年200万人が高齢者、やがて後期高齢者という病気の罹患率の高い年齢層に移っていくことにより、医療需要がどんどん増加していくという課題。

2点目の課題は、今医療の現場を中心に担っている人たち、その団塊ジュニアの世代であるということで、それが2040年頃にはそのボリュームゾーンに含まれて相当数の医療者も毎年リタイアしていくわけで、それにより、下の世代では人口が急激に減少しますので、結果医療需要は増加するのに、医療者になる世代の人口自体が減り、医療従事者の確保が今以上に困難になっていくという課題であります。

以上、要しますところ、2040年問題あるいは2050年問題と言われる現象の課題が極めて顕著に発生するところが医療、介護、福祉の現場であるということであると思えます。

さて、ご質問の遠隔医療の種類についてお答えします。

最も代表的なものは、患者の自宅や入所施設と医師をスマホやタブレットでつなぎ、医師が画面越しに診療や薬の処方を行うオンライン診療です。これによれば、議員がご指摘いただいている通院手段を持たない患者であっても重症度の高い患者でない限り、自宅等で通常の診療を受けられることから、患者の時間的、身体的な負担の軽減に大きく寄与すると考えます。

しかしながら、現状では令和7年6月19日の中医協の資料によりますと、オンライン診療を利用した患者の約95%が59歳以下ということで、通院困難が多いとされる高齢者層にはほとんど利用されていないことがうかがえます。これは、今の高齢の患者には十分なITリテラシー、ITスキルが備わっていないためであると考えられますが、先ほどの話のとおり、団塊ジュニアの世代がまさに患者層の中心になったときにはそういった現

状も解消されるでありませんから、その頃には十分普及するものではないかと考えるところではあります。

ただ、私が思うところとして、これから患者の超高齢化がさらに進み、団塊ジュニアであっても、認知症などI-ADLの低下した方や独居の方が多くなると考えられます。

そこで、本市のような比較的コンパクトな地域で、かつ医療人材が何とか確保できるのであれば、通院が困難な患者に対してはオンラインを進めるよりも、むしろ医師が訪問し診療する訪問診療に取り組むほうが総合的に見て合理性が高いと考えるところではあります。

オンライン診療以外の遠隔医療については、離島や中山間部など、身近に該当分野の専門医がおらず、かつ容易にアクセスできない地域において、遠方にいる専門医が地域の主治医の診療を指導支援する遠隔診療支援や、同じく読影や病理医がいない地域において遠隔でそれを行う遠隔画像診断や遠隔病理診断などがあります。いずれも本市及び近隣の地域において利用されていないと類別される種類の遠隔医療ではないかと考えるところではあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 駒井健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） 私からは、市の地域医療政策担当の政策監として、病院長のほうから説明がございました遠隔医療の野洲市域での導入状況と活用状況についてご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、野洲市域での導入状況と活用状況でございますが、現在野洲市内に保健医療機関として厚生局のほうに届出がある医療機関40ございますけれども、そのうち遠隔診療、いわゆるオンライン診療が可能となる届出をされているのは野洲病院も含めて5つということでございます。

活用状況についてでございますが、野洲病院においては届出はいたしておりますけれども、現在活用はしていないというところでありまして、他の4つの医療機関の現状につきましては市のほうで把握させていただく立場ではないのでございますが、参考までに昨日1つのクリニックのほうに確認をいたしましたところ、当院と同じく、届出はしているけれども活用はしていないという現状でございました。

なぜ活用できないかということになってくるんですけども、最大の理由は、患者さんのほうにやはり対面を志向される方が多いということではないかなというふうに思います。

その他の重大な理由として考えられますことが、前川病院長もおっしゃったように、現状の高齢者、通院困難者にはやはり十分なリテラシー、ITリテラシーが伴っていないと

いうところから、どうしても受ける側にサポートが必要になってくるわけでございます。そうしたところ、このサポートの体制を整えた受診方法をD t o P w i t h Nというんですが、DはドクターでPはペイシェント、w i t h NのNは看護師でございますけども、看護師がサポートをして、先方で、現場でサポートしてオンライン診療を行うという形であるわけでございますけども、その当該看護師に診療報酬上の手当てが一切されていないという現状があるんです。というのは、看護師じゃなくてもできる仕事であるからです。そういったところ、こういったところもあって、近隣含めて本市では広がらないというところが現状ではないかなというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 再質問させていただきます。

先ほどオンラインを利用した95%が59歳以下というお話がありました。一方で、2023年のNTTドコモの統計によると、60歳の9割、70歳でも8割がスマートフォンを利用しています。なので、この数字は相当大的な開きがあるなというふうに感じました。なので、ITリテラシーというのが原因というのは、私はこのNTTドコモのデータからだとあまり感じていません。

ITリテラシーという、機械の操作ということで、操作が難しいのではないかと、対面を希望されているという声もありましたけれども、在宅でなくても公的施設でのPC貸出しや操作支援等を考慮することというのはできないのでしょうか。

○議長（津村俊二） 駒井健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） 議員が指摘されたNTTドコモの資料ですけども、また後ほど拝見をさせていただきたいなと思います。

ただ、考えますところ2点ございまして、まず60代、70代の方、80代の方もそうでしょうけれども、スマホを持っておられる方おられますが、持っているということと、それをどのようにして活用する力を持っておられるかというところはまた異なってくるであろうというふうに考えるところです。

あと、オンライン診療を必要とされるような患者の実態というのがやっぱり80代、特に85歳以上の患者さんが極めて、いわゆる議員ご指摘いただくところの通院困難患者のゾーンとしては多いのではないかなというふうに考えるところでございます。

したがって、現状、健康福祉部地域医療政策担当政策監としては、前川病院長おっ

しゃったようにオンライン診療に必要な機器等を市のほうで担保して貸し出すというような施策については、ちょっと検討するところにはないかなというように現状では考えるところでございます。

以上です。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 2つ目の質問です。

現行のオンライン診療、遠隔医療サービスを転用、援用することで、診療不足や交通手段の課題を補完する方法は考えられるか伺います。

○議長（津村俊二） 前川病院長。

○病院事業管理者（前川 聡） 田中議員の2問目の質問にお答えいたします。遠隔医療に関する未来像をお伺いいただいているという理解のもとに、私から答弁させていただきます。

既に、5Gの普及など通信技術が進歩していることから、先ほど述べた別の病院にいる専門医が自宅や最寄りの病院を受診した患者を診療したり、そこに配備された遠隔用の医療ロボットをネットに接続して処置やオペを行うということは、離島などでは既に例がありますし、海外では日本以上に実施されています。

議員がお考えのように、もちろんこの方法を使えば診療科不足や交通手段の課題を改善することが可能であることは否定するものではありません。ただ、野洲病院や湖南地域の各病院ではこれをどんどん適用していく必要があるかどうかということになりますと、それほど必要性は高くないのではないかと考えています。

理由としては、在宅患者の診療に関しては、先ほど述べましたように本市では医師が訪問して診療する訪問診療のほうが総合的に見て合理性が高いと考えること。いわゆる高度な遠隔医療に関しては、あえて各病院で遠隔用の設備を実装して、別の病院の専門医による遠隔医療を行わなくても、それほど遠くないところに専門的な医療や手術をリアルに行える高度医療機関があるのが湖南医療圏の特性であり、優位性であると考えためです。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 3つ目の質問です。

今後野洲市主導でオンライン診療や遠隔医療を推進する考えはありますか。その場合、どのような内容を想定しているのか、市長の見解を伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、野洲市主導でオンライン診療や遠隔医療を推進する考えについてのご質問であります。

まず、政策の選択には必要性、緊急性、有効性、財政的な観点から判断をする必要があるというふうに考えているところでございます。

その上で申し上げますと、このオンライン診療やあるいは遠隔医療の推進には、当該自治体が関与または主導していくという考え方、これは特に離島、中山間地域、こういったところでのいわゆる僻地医療、こういった部分では必須であろうというふうには考えております。

ただ、本市におきましては先ほど前川病院長のほうからもご答弁ございましたが、野洲市といたしまして取り組むべき方向、また湖南医療圏域の優位性につきましての答弁がありましたとおり、市の政策としてこれを主導していく優位性は現状ではさほど高くないというふうな判断をさせていただいております。

ただ、オンライン診療がおのずと普及する状況になった場合には、1問目の答弁の中にもありましたが、患者側の支援員、これをどのようにして確保するのかということについては検討の課題になってくるというふうに考えておるところであります。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 以上、市民の皆さんの受診環境をよりよくするという視点から質問をさせていただきました。

私が経営している会社の従業員に—————（6字取り消し）の————（3字取り消し）がいるのですが、その学生が————（4字取り消し）の入試の面接のときの試験官からの質問の中に、オンライン医療についてどう考えるかというものがあったそうです。将来の医師になる人にわざわざ問うということは、————（4字取り消し）としてもオンライン診療やDXを重視している表れなんだなと感じております。

本市においても、地域の医療が時代の変化に合わせてより便利で安心なものへと進んでいくよう、ご答弁を踏まえながら考え続けてまいります。

以上です。

では、3つ目になります。スポーツを通じた地域活性化に向けた広報のあり方について。

私は日頃から野洲駅に立つ機会が多く、駅前の展示物やPR物には自然と目が向くようになっております。本日は、そうした日常の中で気づいた点を共有させていただき、今後

のスポーツ振興や広報のあり方について、一緒に検討していければなという思いから質問いたします。

まず、本年10月に開催された国スポ、障スポについて申し上げます。

大会期間中、野洲市の多くの職員の皆様が早朝から夜遅くまで会場準備や運営、案内や安全確保などに携わっておられました。その献身的な取り組みにより、野洲市での競技は大きな混乱もなく、参加者や関係者からも高い評価をいただき、成功裏に終えることができたと感じております。市職員の皆様のご尽力に改めて感謝申し上げます。国スポ、障スポを通じて、スポーツには地域を元気にし、人を引きつけ、子どもから大人まで多くの方に感動や勇気を与える力があることを実感いたしました。これは野洲市にとって、今後のまちづくりを考える上でも大きな財産となるものと考えております。

こうした流れの中で、12月14日に開催される第33回全国中学駅伝大会について触れさせていただきます。

全国中学駅伝は、全国から選ばれた中学生ランナーが仲間の思いをたすきに込め、ひたむきに走る姿が印象的な大会であり、その全力の走りは観客の心を強く打つものです。加えて、会場である希望が丘には毎年多くのキッチンカーが集まり、家族連れや地域の方々が飲食を楽しみながら観戦できるなど、スポーツの感動と地域イベントとしてのにぎわいが一体になった大変魅力的な催物でもあります。

このような全国規模の大会を迎えるに当たり、野洲駅での周知のあり方は重要であると考えます。

資料をお願いします。この写真は、左側が11月27日現在です。この資料の提出期限が28日でしたので、27日にぎりぎり撮影したものです。左側の写真が野洲駅の南口、今話題になっている南口のほうの写真です。左端に黄色いものがちょろっと写っていますが、これが今回話題になっている駅伝大会の宣伝の旗になります。ちょっと見にくいんですけど、4つぐらい掲げてあります。そして右側の写真、これは北口です。北口のほうなんですが、実は旗は一つも立っておりません。なので、左右で広報にちょっと違いがあるというのを伝えたかった写真になっております。

私が日常的に立つ野洲駅の掲示状況を確認すると、2025年11月27日現在、南口には駅伝のPRのぼりが複数設置されており、私の記憶では、11月6日の時点でも既に確認できました。一方、北口にはのぼりが一切掲示されておらず、南口と北口で周知状況に明確な差が生じている状況です。この差異そのものを強く非難したいということではあ

りません。しかし、スポーツによるまちの機運が高まっている今だからこそ、こうした掲示状況の違いは、市としてスポーツをどの程度重視し、どのように位置づけておられるのかを考える1つの契機になるのではないかと感じております。

そこで伺います。

質問1、野洲駅南口には駅伝のPRのぼりが複数掲示されている一方で、野洲駅北口にはPRのぼりが一切掲示されておらず、野洲駅の北と南で周知の差がある、情報の発信に差異がある理由についてどのように認識しておられるか具体的にお聞かせください。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、田中議員のご質問3点目にお答えさせていただきます。

毎年、希望が丘文化公園を競技会場としました全国中学校駅伝大会が開催されておりまして、本市にも多くの出場する選手をはじめ関係者が来られる大会となっております。

大会の開催地として、本市にはPR用のぼりが大会事務局から配布されております。今年度は配布された本数を有効に活用するため、分散掲示と集中掲示を組み合わせ設置いたしました。

まず、大会会場となります希望が丘文化公園にアクセスするバスが発着する野洲駅南口にのぼり旗を集中掲示いたしました。また、次の活躍を期待する市内中学校にも分散掲示をいたしております。その他、市役所本庁舎と人権センターにも配置したところです。

このたび、議員からさらなる周知に努める必要があるのではないかとのご意見をいただいたものと考えております。このことから、配布されたものを調整いたしまして、野洲駅北口へも設置をしたところです。今週末となりました大会日に向け、引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 早速の対応ありがとうございます。

再質問です。

南北でこういう情報の格差があるというのは、我々、特に北に住む者にとっては問題だと思っております。南北で情報の格差、広報の格差が生じないようにするための統一的な方針や、市として主催者と積極的に連携する体制を検討されるお考えがあるか、お伺いします。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） それでは、田中議員の再質問にお答えさせていただきます。

今般、中学校駅伝ののぼり旗に際しましては、大会事務局から送付されてきました本数に限りがありましたので、先ほども申しあげましたように、バスが発着する南口に集中掲示をさせていただいたところではあります。

北口についてはしなかったということは事実としてあるのですが、中学校への配布であったり、あるいは本庁舎への設置であったりといったことをちょっと先に優先させていただいたので北口には掲示がなかったということになっております。

ただ、議員からもご意見を頂戴いたしましたように、南口にも北口にも設置すべきであるという考えで先般設置させていただいたところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 2つ目の質問です。

また、国スポ、障スポの開催や全国中学駅伝の開催といった流れを踏まえ、野洲市として今後スポーツをどの程度重視し、まちづくりの中でどのような位置づけで推進していきたいと考えておられるのか、市としての基本的な方針を伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、私のほうからこれにつきましては答弁させていただきます。

まず、さきの国スポ、障スポの開催に対しまして、職員へのねぎらいの言葉を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。議員がおっしゃるとおり、大会は大きな混乱もなく無事に終了することができました。当初の目標といたしておりました市民や企業を含めました市が一体となった大会になったのではないかとこのように考えているところでございまして、関わってくださった皆様に深く感謝申し上げたいと思います。

そこで、まちづくりにおきますスポーツの位置づけに関してでございますけれども、昨年度私自身も観戦いたしました全国中学校駅伝、あるいは今回の国スポ、障スポを通じまして、改めてこのスポーツ自体が持つ魅力、する人、見る人、支える人、またスポーツが人と人をつなげ、社会に新たな動きをもたらせるという可能性を認識したところでありませぬ。

これは基本方針として確立されたものではありませんが、まちの活力やにぎわい、シックプライドの醸成といった野洲のまちづくり、魅力づくりにおいて、スポーツの力が欠

かせないというふうなことを考えていく大きなきっかけになったと私自身は思っております。今後このような思いをどのように形にしていくのか、もう少し考えていきたいというように考えております。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 市として、スポーツを柱としたまちづくりを進める上で、具体的にどのような新しい取り組みを検討しておられるのか、現時点で示せる方向性があればお聞かせください。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、基本方針としてつくったものはございませんので、これから考えていくというところがございます。

今回、野洲市内では卓球、それからバスケットボールの成年女子、それからラグビーフットボールが行われました。

いわゆる国スポのレガシーをどうするのかという議論がいずれ起こってくるというふうに、起こってもおかしくないんですが、思いますので、この機運を途絶えることなく、どのように市内のほうのスポーツの振興、市民の健康づくり、こういったものに生かしていくのかということは今後考えていって、その中でいろんな方針であったり流れが出てくるのではないかと、このように考えております。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） スポーツの力は地域のにぎわいを生み、市民の心を動かし、子どもたちに夢や目標を与えるものだと思っております。野洲市としてもその可能性を最大限に生かす取り組みを今後さらに進めていただくことを期待しております。

以上で私の質問を終わります。本日はご答弁ありがとうございました。

○議長（津村俊二） 次に、通告第2号、第15番、東郷克己議員。

○15番（東郷克己議員） 第15番、未来共創、東郷克己でございます。先ほどの議案質疑に続き一般質問させていただきます。

10月の野洲市議会議員選挙を経た新たな議員構成による野洲市議会が本格的に始動し、市長と議会、2つの代表が直近の民意を体現しつつ、市政を担うこととなり、その意味で体制が整ったと言えます。その初めての議会で、将来の野洲市を展望して、大きく3件の質問をいたします。

1 件目は、教育を取り上げます。

野洲の未来は野洲の子どもたちにかかっています。子どもたちの個性を伸ばし、可能性を引き出すのは教育の大きな役割、使命でございます。つまり、教育の充実は野洲の将来を大きく左右する重要性の高い分野であり、まず教育の充実に向けた方針、方向性について、順次伺います。

最初に、学びの環境面について取り上げます。

市立中学校のトイレについては過去に複数の議員が取り上げ、また市長の学校視察の際、生徒から直接切実な声が届けられ、緊急に改善が図られたと理解しておりました。

しかし、先般、ある女子生徒のお母さんから相談があり、当該中学校のトイレを確認するとともに、比較のため、市立学校の状況及び市の公共施設の状況を調査いたしましたところであります。

1 点目、まず中主中学校の大規模改修の予定について確認いたします。もとの計画から遅れが生じていると認識しておりますが、当初の計画と現在の計画、遅れた理由を伺います。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、東郷議員のご質問にお答えさせていただきます。

令和4年3月に策定いたしました学校施設の長寿命化計画に基づきまして、今後10年間の間で、北野小学校改修工事に引き続き中主中学校の大規模改修工事を実施してまいります。

当初の計画では、令和5年度より基本設計、実施設計を実施し、令和7年度より校舎及び体育館の改修を実施する予定としておりましたが、中主小学校の改修工事が遅れたことをはじめ、北野小学校の大規模改修工事において、当初計画しておりました新校舎の増築について事業計画を一旦保留したこと、また中主中学校と大規模改修事業との重複については財政負担の平準化を図ったことなどから、当初の計画からは4年ほど遅れている現状となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 2点目の質問をいたします。

言うまでもなく、通常トイレは毎日複数回使用します。そして、市の施設の中で職員以外の一般市民が毎日通う施設は学校や子ども園、幼稚園等を除き、基本的にはありません。

つまり、学校等は市民が毎日通うという意味でも重要性の高い施設と言えます。

資料の提示をお願いいたします。

しかし、資料で分かるとおり、少し見えにくいですが、洋式トイレの率、そしてウォシュレットの設置率など、学校のトイレだけが取り残されたという現状がございます。管理する側が、大規模改修が次だからという発想になること自体は理解はできますが、生徒からすれば、トイレの使用は毎日のことです。全国には発想を転換してトイレをリラックスできる空間とすることでコミュニケーションの場となり、学校で一番好きな場所というアンケートにトイレが選ばれたという事例もあります。トイレの本格的改修を、大規模改修に先行して洋式化やウォシュレットの設置などを図る必要があるのではないのでしょうか。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では2点目の質問にお答えさせていただきます。

学校トイレの洋式化につきましては、生徒の衛生面の向上、安心して利用できる環境づくりの観点から、大規模改修に先行して行う必要性については十二分に認識しておるところでございます。そのため、現在教育委員会としましては、中主中学校の大規模改修に先行してトイレ改修を実施していきたいと考えてございます。

なお、令和7年度には中主中学校の学校施設の改修のため、一部のトイレを和式便器から洋式便器へ改修を行っております。

また、温水洗浄機能等の整備につきましては、実施設計において各校での使用状況等を踏まえ検討してまいりたいと、このように考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 大規模改修に先行して実施する必要性は認識をいただいているということで、若干ほっとしたところではございます。

3点目の質問に移ります。

次に、教室の雨漏りについての認識及び対処方針について伺います。

中主中学校の木工室は雨漏りがひどく、黒板がぬれて使えなくなるため、黒板の水よけの目的で室内に雨樋が設置されておりました。

資料の提示をお願いします。

こうした状況になっております。

また、教室に併設されている準備室の雨漏りがひどく、バケツでは足りないということ

で、大型のバットが置かれておりました。準備室の雨漏りは生徒に直接的な影響は少ないものの、保管している工具の故障につながりかねないという問題がございます。屋根の応急処置はされたと聞いておりますが、あくまで応急のため、数か月で漏れが発生してくるのではないかという心配があります。大規模改修を待つという姿勢で大丈夫なのか疑問です。見解を伺います。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 3点目のご質問にお答えします。

ご指摘いただいております中主中学校の木工室及び金工室、いわゆる技術棟につきまして、その雨漏りについてはこれまで発生の都度原因箇所の特定に努め、屋根の補修など応急的な対応を行ってまいりました。しかしながら、抜本的な解決には至っていない現状でございます。こちらにつきましても、教育委員会としましては大規模改修に先行して技術棟の改修を進めていきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 同じく認識は持っているということで確認させていただきます。

4点目。

市長として、当該トイレや教室の状況は学びの場として適切かどうか、また将来生徒に選んでもらえるのかという観点から、当該施設の改修についてどういう見解か伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、4点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

老朽化が進みます学校施設につきまして、学びの場として十分に適切な環境とは言えない状況であると認識をしております。雨漏りや設備の不具合など、生徒の学習活動や健康面に影響を与えかねません。また、学校施設の改修は単なる老朽化対策にとどまらず、児童生徒や保護者からも野洲市を選んでもらえるかの観点からも重要な要素であると考えております。

現在の教育環境におきましては、安全性や衛生面の確保はもちろんのこと、快適で安心できる学校環境の他、ICTの積極的な利活用ができる学習環境など、学校がまず総合的な魅力が求められています。これらのニーズや施設の状況を踏まえながら、予算編成過程の中で改修更新を計画的に推進し、子どもたちが安心して学べる学習環境の整備にできる

限り優先的に取り組んでまいります。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 2番、3番等も含めて再質問したいところではございますが、市長には次の5番目の質問の内容と合わせた形で再質問させていただきたいと思っておりますので、後ほどよろしく申し上げます。

5点目です。

続いて、教育の本質、学びを深めるための環境整備について伺います。

図書館司書の配置については長年の課題であり、教育委員会としても実現に向け努力されてきたと認識をしております。本年、ようやく市内で1人の司書を配置でき、一步前進ではありますが、市内9校の学校に対して1人、図書館司書と兼務の方を合わせても2人であるため、市内の中学校でその効果について確認したところ、およそ一月に1回のペースで、せめて週1度来ていただければと率直な意見を聞きました。

司書が常駐している理想的形態を実現している県立守山中学校の図書室、資料をお願いします。このような図書室になっておりました。この県立守山中学校の図書室と市内中学校図書室を比べると一目瞭然であります。こちらが市内の中学校の図書室であります。学校の成り立ちも異なり、単純に比較できない部分は承知しておりますが、現実に司書として仕事をするためにも、ある程度学校に入り込むことは必要不可欠です。さらに、読書量と学力には強い相関性が認められる他、AIで調べたところ、好きであることも重要、学力が伸び悩んでいる子にとって基礎学力を養う有効な手段、非認知能力向上にも有効など読書の有効性が多く見られました。これを踏まえ、司書のさらなる配置や図書購入費の増額など、学校図書館の充実に向けた見解を伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、5点目のご質問についてお答えをいたします。

学校図書館の効果的な活用は、子どもの学力を伸ばしていく上で大変重要なものです。学校図書館を効果的に活用していくためには、図書の専門家としての学校司書が各校に配置され、実態に合わせながら、児童生徒への読書活動の支援や教職員への授業支援等を行うことが重要であると考えています。

現在策定作業を進めている第4期野洲市教育振興基本計画において、施策の中の確かな学力の向上や、子どもの読書活動の推進の項目において学校図書館の活用と充実をうたっていることから、今後も計画の方向性に沿った形で学校司書の拡充をはじめ、学校図書館

をより充実させる方向で取り組んでいきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） ご答弁いただいて反論するところはないのでありますけれども、先般この内容を確認するために訪れた学校では、先生から、子どもたちの語彙力が非常に、非行と言うとちょっと言葉がきつ過ぎるかもわかりませんが、影響するというようなこともおっしゃってありました。相手の言葉を理解する力も読書によって養われるというのもありますし、また自分の気持ちをしっかり伝えるという部分で、語彙力が乏しい子はどうしても例えば暴力に出てしまったり、あるいは言葉で発しても短い、ちょっとこの議場では言えないようなフレーズの言葉を発してしまったりということで、トラブルの原因になるということでありました。

こうしたことを含めて、4、5を合わせて市長に再質問をお願いしたいと思います。

2問目の質問で示しました市の施設トイレと学校トイレの調査から、主に大人が利用するトイレではウォシュレットの設置割合がほぼ100%であるのに対して、学校の割合は平均で6%でした。姪王小学校に至っては学校で1か所しか設置されていないなど、結果として学校は後回しにされてきたと言わざるを得ません。これからの寒い時期、毎回冷たい便座に座らねばならない特に女子児童にとっては、トイレは相当苦痛であると思われ、とてもリラックスの場ではありません。

また、司書の配置については、通告後に小学校に優先配置されているということを知り、中主小学校でその現状を確認してきました。京都新聞にも取り上げていただいて、司書配置により、前年比で図書の貸出し数が3倍に伸びたという喜ばしい記事を拝見いたしました。実際にはさらに伸びている月もあるとのことでありました。

一方で、優先配置されている小学校においても週2回の配置であり、常駐と比べると作業時間が限られていること、そもそも本が少ないことは課題と言えます。

本の数の不足に関しては、野洲図書館から各学校へクラスごとに貸出しボックスで貸与されており、その実物を小学校用、中学校用それぞれ確認し、年齢に合わせ、非常に工夫して選書されていることが分かり、実際、生徒からも高い評価を受けていることも確認できました。

一方で、各学級担任の立場からすると、生徒への本の提供には感謝の念がある一方で、本の管理面では負担であり、やはり根本的には学校図書館の充実が願われるところであり

ます。

今回主にトイレと学校図書館を調査し、子どもたちが後回しとの先ほど申し上げた印象を持ちました。まずはその発想を逆転させて、子どもたちこそ大事にするという方針に変えるべきと考えます。子育てや教育を本市の特徴、セールスポイントにする意気込みで、子どもを大事にすると政策の軸を変え、子どもの学習環境についての優先順位を上げて、本腰を入れて取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、子どもの学習環境の整備におきます優先順位についての再質問ということでございます。

今回、東郷議員の一般質問におきまして、このトイレについてのご質問をいただきました。その中で、主に大人が使用するトイレと子どもが主に使う妓王校、また小中学校のトイレ、このトイレの洋式の割合、ウォシュレットの割合というものを、数値を見させていただきまして、私も愕然としたところであります。

また、トイレの問題に加えまして、学校司書のお話も頂戴したところであります。就任してすぐにこの学校司書の配置につきましての方針転換をさせていただきましたが、それでも十分ではないというような認識をしております。やはりこういった状況はなぜ起こったのか私なりに考えますと、行政の課題も、行政としての問題もあるんですが、やはり政治的な判断として、何か子どもよりも大人の理屈が優先されてしまったのではないかということを実感しておるところであります。本当に子どもたちが当たり前の環境、学ぶに当たっての当たり前の環境が確保されていないと、こういった状況がございまして。子どもたちの希望ある健やかな成長のための取り組み、これが市政の中で何よりも優先されるということが必要だというふうにも思っております。今後市政のあらゆる場面におきまして、できる限り子どもの成長に向けた取り組み、これが優先されるということ、このまちづくりに向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 力強く述べていただきましたので、期待をして見詰めてまいりたいと思います。

何より、ちょっと繰り返すにはなりますが、トイレしかり、この図書室しかりであります。本当に子どもたちが、トイレのほうは本当にリラックスできる場でありたいと思いたすし、図書室はやはり守中の図書館などは、私がぱっと見ても、何かこうわくわくすると

いうのもありました。理想は高く持って前に進んでいただきたいと思います。

6点目の質問に移ります。市立野洲病院の医師と管理栄養士による授業の今後の展開について伺います。

この授業は、かつて一般質問でSTEAM教育として取り上げた際、例えばと促した経緯もあり、野洲北中学校を訪問して担当の教諭から授業の様子や生徒の反応、そして担当教諭としての感想を伺ったところであります。一部、当日生徒が書いたレポートも見せていただきましたが、生徒にとって非常に学びの多い授業であったことが見てとれました。私の考えとしては、骨粗鬆症や骨折が招く事態など、医学的考察と説明を加えて、教科の域を超えたSTEAM教育的側面をさらに増やすことで、病院と連携した授業の価値を一層高めて市内の全中学校で実施いただきたいと思いますと考えております。見解を伺います。

○議長（津村俊二） 前川病院長。

○病院事業管理者（前川 聡） 東郷議員からの6番目の質問にお答えいたします。

今回の授業の資料を議員の指摘を受けて内容を改めて確認いたしました。そうしたところ、中学生向けにイラスト化していますものの、具体で申しますと骨が果たしている4つの機能や骨芽細胞、破骨細胞が入れ替わりながら骨を常にリモデリングしていること、年齢による骨量の変化のグラフ、それから正常な骨と骨粗鬆症の骨の画像など、医学的な専門知識を一定盛り込んだ内容になっているのではないかと私は評価しております。

なお、今回この取り組みとしては初回であったために、該当医師もどの程度の情報量、どのような伝え方が中学生に適切かなど探りながらの実践であったことと考えます。当該特任助教においては、この実証実験の評価として今後の改善策を検討すると思われまので、それに当たっては今回の議員のご指摘も参考にするように伝えたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） では、続けてお答えをさせていただきます。

中学校の技術、家庭科家庭分野において、中学生に必要な栄養の特徴が分かり、健康によい食習慣について理解すること、健康によい食習慣について考え工夫することという目標があり、栄養についての学習を2年生で行っています。また、野洲市には栄養教諭が2人おり、学校において食育教育の授業も行っています。

今回の野洲北中学校における野洲病院医師と管理栄養士の皆さんの授業も大変貴重な時間となりました。今後も教育課程や生徒の実態に合わせて、ゲストティーチャー等の外部

人材を活用した授業展開を検討していきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 児童生徒、子どもたちの長期的な健康という視野はもちろんのこと、申しあげましたようなSTEAM教育的な教科の枠を超えた、通常の学びとは少しレベルの高い教育等も見据えて、今後病院、また教育委員会としっかり連携をしながら取り組んでいただきたいと思います。

2点目の質問に移ります。

○議長（津村俊二） 東郷議員、暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時45分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、田中遼議員から発言の訂正を求められておりますので、これを許します。

田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 午前の質疑に関して訂正をしたいと思います。

2つ目の質問の内容の、オンライン診療等医療DX導入における市民の受診環境向上策についての訂正です。

最後に面接の話が出ましたが、以下のとおり訂正します。———（4字取り消し）を某医療系大学に訂正し、—————（6字取り消し）を医学部生に訂正したいと思います。

以上です。

○議長（津村俊二） 一般質問を続けます。

第15番、東郷克己議員。

○15番（東郷克己議員） では、午前中に続きまして質問いたします。

2件目は、本市は何を目指し、そのためにどういう施策を考えているかについて伺います。

1点目、市長就任以来、若者に選ばれるまちなど3つの柱を掲げ、議会でも幾度となく説明されています。その説明自体は首肯するところではありますが、どういうまちをつくることで選ばれるまちにしていくのか、市長及び執行部として目指す将来の野洲市のイメージを共有しているのか、またイメージがあるならどんなイメージか伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、東郷議員の2問目のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、市長及び執行部として目指す将来の野洲市のイメージをどう共有しているか、どんなイメージかということでございます。

私がイメージいたします将来の野洲市につきましては、令和7年度の施政方針においてお示したとおり、若い世代から高齢者に至る全ての世代が活躍するまち、言い換えますと、全ての世代の市民が幸せに暮らし続けられ、わくわく感が抱けるまちをイメージしています。そのためには、とりわけ若者世代の様々な願いに応え、ずっと住み続けたい、転出したとしてもいつか戻ってきたい魅力あるまちづくりを行うことにより、高齢者を含めましたまち全体にわくわく感や安心感が生まれ、加えて活気に満ちたまちが創造できるものと考えております。

なお、こうしたイメージは施政方針を通じまして全庁的に共有を図らせていただいております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 2点目の質問です。

市の最上位計画である野洲市総合計画の後期計画策定が大詰めを迎えております。総合計画は様々な分野の現状や目標を体系的、網羅的にまとめ、担当職員はもとより、多くの市民や有識者による審議会での検討などを重ねた労作と承知しておりますが、他方で総花的になっており、どんなまちを目指すのかといったイメージを描きにくい面がございます。総合計画の性質上、体系的、網羅的な構成にする必要は理解しておりますが、例えば冒頭にこんなまちを目指しますというようなイメージが伝わる構成にすることはできないのか伺います。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） それでは、東郷議員の2点目のご質問につきましてお答えをさせていただきます。

総合計画につきましては、基本構想、そして基本計画、そして実施計画の3層で構成をさせていただいているところでございます。

この中で、基本構想におきまして目指す将来都市像をお示しさせていただいているところでございます。これは、今ほど市長のほうから答弁がございました市長がイメージする

将来の野洲市とたがうものではないというふうに認識をしているところでございます。

したがいまして、今回策定中の後期基本計画の中に改めて将来の野洲市像を組み込む予定はしていないところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 3点目の質問です。

もう一つ、総合計画の課題と考えておりますのが、民意を背負っている市長と、市の長期計画である総合計画との関係でございます。

市長選挙における公約は市長にとって、また市民にとっての約束であり、たがえてはならないものであると考えます。一方で、総合計画は長期計画であり、市長が替わっても変わらない普遍性も必要と言えます。変わらない普遍性と、市民の選択により変わる部分とのバランスが何より重要と考えます。

こうした点から、いくつかの先進地では市長の任期に合わせ総合計画を4年、8年のスパンとしている自治体もあります。現行の5年、10年の計画では、多大な労力をかけながら形骸化する危険があり、本市でも節目に合わせて4年、8年の計画に改めることが有効ではないかと考えております。見解を伺います。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） それでは、東郷議員の3点目のご質問につきましてお答えをさせていただきます。

総合計画全体の計画期間につきましては、中長期的な視点で設定をしているところでございます。また、その計画内容につきましては普遍的な部分がある一方で、市民の選択により変わる部分とのバランスが重要であるというふうには認識しているところでございます。

そうしたことから、今回策定しております後期基本計画案につきましては、市長公約を各分野での取り組み方針等に組入れて策定のほうをしているところでございます。

なお、議員のおっしゃる計画期間につきましては、次期の全体計画策定時に、いわゆる基本構想策定時におきまして、他市の事例を踏まえまして改めて検討をしてみたいというふうには考えているところでございます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 私自身も節目に合わせてというふうに申し上げたとおりであ

りまして、今現状ではずれもあることから、今すぐに、特に今回は後期の計画の策定ですから、これがおっしゃったように基本構想策定時にというのは合理的かと思います。少なくとも、しっかり検討して次の基本構想を策定いただきたいと思いますので、申し添えておきます。

4点目の質問でございます。総合計画や市の様々な計画の目標設定について伺います。

企業における目標設定は、相当シビアな分析に基づき戦略的に立てられ、かつ目標達成に文字どおり全力を尽くされていることと承知しております。

こうした観点を基準に、市の計画における目標を見ると、疑問を感じざるを得ないところがございます。その最たるものが将来人口の目標であります。

我が国が1.57ショックに見舞われたのは平成元年であり、その後、エンゼルプランなど長期にわたり少子化対策に取り組んでまいりましたが、少子化トレンドを脱することはできておりません。特にコロナ禍を経た昨今は少子化が著しく加速しているところであります。本市でも、年齢別人口を参照すると、ゼロ歳人口は令和6年4月の時点で323人でありました。およそ10年前までは年に500人程度あった出生数が3割以上減っているという現実があります。

こうした厳しい現実を直視しますと、将来人口の目標値及びその根拠については、大きな疑問を感じているところであります。そもそも、このような目標を設定する必要があるのか、あるならばその理由を伺います。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） それでは、東郷議員の第4点目のご質問につきましてお答えをさせていただきます。

人口推計につきましては、将来のまちづくりの基準となる重要なものと捉えておりまして、また人口減少の局面を踏まえたまちづくりを進めていく必要があることから、当該総合計画におきまして目標人口を定めさせていただいているところでございます。

また、目標値につきましては人口置換水準、いわゆる合計特殊出生率を用いまして、人口を維持していくための率2.07を目標に、令和12年の人口を4万9,000人としているものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 昨今の日本全体の合計特殊出生率、あるいは野洲市の合計特

殊出生率、あるいは他市町、近隣の合計特殊出生率の推移を鑑みれば、この合計特殊出生率の目標値設定自体が非常に甘いのではないかと感じますが、いかがですか。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） 東郷議員の再質問につきまして、お答えをさせていただきます。

今申し上げたとおり、本市だけではなく、国も含めまして国立社会保障・人口問題研究所のほうで人口について集計等を取られているわけでございますけれども、その数字から見ますと、現状の人口を維持していくのには合計特殊出生率を2.07というふうに示されているわけでございます。本市も可能な範囲の中で維持をしていくというところを定めさせていただくというところが、現状を見据えた中での目標値に当たるというふうに考えているところでございますので、決して高いというわけではないですし、ここを目指してしっかりとまちづくりのほうを進めていきたいというような思いもございまして、当該目標値のほうを定めさせていただいているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） ちょっと異論もあるところではありますが、5点目の質問に移ります。

主権者たる市民との現状認識の共有について伺います。

民主政治における主権者は国民であり、市政にあっては市民であります。民意を無視した市政運営はあり得ませんが、先ほど述べた少子化の現実をはじめとした厳しい現実については、少なくとも積極的に知らせていないのが現実ではないかと考えております。認識を伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、5点目のご質問にお答えします。

私は、市民の皆様と正確な情報を共有することは大変重要であると考えておりまして、適宜適切な情報発信に努めているところであります。

少子化を含めました人口減少の課題におきましても、行政懇談会や、今年度より始めましたどこでもトーク等におきましてお伝えをさせていただいているところでございます。

国におきましても、地方創生2.0基本構想に、人口減少が進む中でも地域社会を維持することが目標に掲げられておりますとおり、本市としましても人口減少社会という厳し

い現実から目を背けることなく、引き続き持続可能なまちづくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 再質問です。厳しい現実について、統計データを紹介して議論を深めたいと思います。

まず、少子化という言葉から、今の子どもが少ないという誤った認識、雰囲気があるように感じておりますが、4点目で示したように、少子化が社会問題となったのは1.57ショックと言われた平成元年であり、出生数の減少自体はそれ以前から起こっていたのが事実でありまして、つまり大人世代も若くなるほど人口が少ないのが我が国の実情であります。朝の議論でも示した2040、2050年問題が示すとおりであります。

総務省のデータから、日本の人口を年齢別に10歳刻みで分けて全体に占める割合を求めると、最も多いのは40歳代で14.5%、30代は11.3%、20代は10.1%、10代は8.8%、ゼロ歳から9歳は7.7%と見事に若くなるほど減少します。また、昨年1年間に本市へ転入された方の年齢別人口を同じく10歳刻みで整理すると、最も多いのは20代で699人、次が30代で398人、ゼロ歳から9歳が169人、40代が142人、50代110人、10代が56人と続きます。野洲市を選び、転入してくださる方は2、30代の若い方々であること、そして全国的にその世代の人口は減少しているという事実を直視しなければなりません。元気な企業を誘致し、道路や住宅地などの基盤整備を整えていくことの重要性は高く、この部分は市にとっての骨格と位置づけ、しっかり取り組んでいくべきであります。

他方で、これらを取り組み、基盤整備をしたとしても、転入が期待できる若年人口自体が減っており、これまでと同様の効果を期待することはできなくなっております。厳しい現状を伝えることの難しさは承知しつつ、主権者である市民が現実を直視することなしに本当の改革はできないと考えます。また、野洲市に体力がある今から一定程度人口が減っても社会が回る仕組みや行政の役割がきちんと担える仕組み、さらには野洲を盛り上げている取り組みを市民とともに真剣に考えていくべきと考えます。市長の見解を求めます。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、東郷議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり、厳しい現実の中ではございますけども、市民生活を守るためにはまちを持続させていく必要がございます。これこそが行政に与えられた使命であるというふ

うに認識をしているところでございます。

この使命を果たすためには、あらゆる固定観念というものを取り除いて、様々な分野で新しい挑戦をしていく必要があるというふうに考えているところであります。そのことを市民の方とも一緒に理解をして取り組んでいくと、まさに今のタイミングからそれをしていかなければならないというふうに考えているところであります。

一体何から始めるのかという部分は難しいところではあるんですけども、まずは東郷議員おっしゃるとおり、この現実から目を背けないというところ、共通認識を持つというところをまずスタート地点として、一にして歩いていく必要あるのではないかなと考えております。

その上で、この人口減少、人口増加だけに頼らない持続可能なまちづくりというものも市民とともに、市民の理解と協力のもとに進めていかなければならない、このように考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 午前中の議論にもありましたとおり、病院長との議論にありましたとおり、この人口減少というのは多方面に一気に押し寄せる問題であります。先ほど来申し上げているとおり、それでどうするんやということを、希望を持ちつつ、やはり市民の方々とも議論をすべきだと思います。同じ認識に立って我々としても議論を深め、そして野洲の未来を拓いてまいりたいと思います。この点については、ぜひ意識を持ってお願いしたいと思います。

最後に3件目の質問です。野洲駅南口周辺整備に関連し、整備構想の方向や社会実験について伺います。

先般の特別委員会の内容は大きく報道され、多くの市民から期待を込めた反応を聞きました。同時に、従前から伝えているとおり、駅南口の整備は単に野洲市の一地域の整備ではなく、将来の野洲市を大きく左右するインパクトがございます。それだけに、十分な全市的な議論が重要と考えていますが、他方で時を逃さない迅速性も求められていると考えます。

1点目です。

さきの特別委員会での発表の後、市に寄せられた意見、あるいは市長が取り組まれている市民との懇談の場などで聞かれた意見にはどのようなものがあるのか、また、そうした意見をまとめて検討材料にすることは考えているか伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3問目のご質問についてお答えいたします。

まず、1つ目が特別委員会後の反応についてということでございます。

特別委員会開催後、市民や関係団体と意見交換する場もあったことから、本件につきましてもご意見をお伺いしました。その中には、議員がおっしゃられるような多くの期待をする声をいただいたところでもあります。来年度の計画策定に向けまして、これらのご意見を検討や判断の材料としていきたいと思っております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 続いて2点目です。

整備構想に関連して社会実験に取り組む予定であります。その趣旨、目的を確認いたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 野洲駅南口周辺整備事業における本社会実験の趣旨は、Aブロックの市民広場整備方針を前提に、どのような利活用や運営が駅前のにぎわい創出及び市民にとって魅力ある公共空間の形成につながるかを実験的な活用を通じて検証することにあります。この社会実験が呼び水となり、市民が楽しむ空間という趣旨に合う内容でAブロックを活用したいという市民ニーズの掘り起こしに寄与することも想定しておりまして、今後の駅前のまちづくりにつなげていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） この件に関しての再質問です。

今もおっしゃっていただいた市民ニーズの掘り起こしというふうな点に関連するかと思いますが、市民から具体的な、意欲的な提案も届いたと聞いておりますというか、私も少し関わらせていただきました。様々な市民や団体、企業が参加し、どんな駅前がよいかをまさに実験して、駅前で何ができるか、何が受けるのかといった内容や、芝生広場の広さや位置、形状、さらには周辺にあればよい機能などをできるだけ実証的に検証し、野洲駅南口での最適解を求めようと思っております。

午前中にも奥山議員の質問にも少し触れられていたと思いますが、そのためには市が予算を組んだ2回だけではなく、市民はもちろん、商業的なイベントまで含めて、できるだけ活発な実験が繰り返されることを期待しております。担当としての考え方と市民への広報の取り組みについて伺います。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 社会実験の考え方と市民などへの広報の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

行政が主体として実施する社会実験、今回の社会実験は、来年に2度のイベントを実施することを中心に計画をしております。

まず、行政が5月に主体的に社会実験としてイベントを実施することで、市民や各種団体、商業者の皆さんがAブロックの活用方法や駅前のにぎわいをイメージしていただくと考えております。それが呼び水となりまして、市民が楽しむ空間という趣旨で、次回11月に予定するイベントに参画いただくことや、それまでの期間でございましてAブロックを活用したいというご提案が上がってまいりましたらお話を伺いたいと考えております。

現実といたしまして、具体かつ意欲的な提案のお話も聞かせていただいておりますことから、例えば先般予算をお認めいただきました年末のイルミネーション事業のように、市が必要に応じて可能な範囲で協力させていただき、その市有地の活用について、効果や課題を検証してまいりたいと考えております。

また、広報につきましてもこのような事業の性質から、広い周知と迅速な対応などが必要と考えますことから、市のSNS等を使った発信など、新しい形についても検討を模索してまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） この件で、もう少しお聞きしたいと思います。

市民の中にはいろんなご意見、あるいは希望等を持ちつつも、どこが窓口か分からないといったことや、こんなことはできんやろうみたいな思い、固定観念的な思いで動けない方も結構実際のところ多いのではないかと思います。そういうことを払拭するためにも、先ほど申し上げた広報であるとか、こんなこともできるんやでというのをやっぱり一定示していただくこと、それに2回の実験があるし、また積極的な意見もありましたので、そうしたことを含めて、こんなこともできるんやというのが分かりやすい形で工夫していただくことが大事かと思いますが、ちょっと踏み込んでお答えいただければと思います。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） これまで市が実施してきたイベントといたしますのが

様々な方向というか、農業振興であるとか、観光振興であるとか、にぎわいを、お祭りのようなものとか、各方面のイベントございましたが、今の野洲駅南口という場所を利用した取り組みになりますので、市としましてもワンストップで、今やす未来創造課が所管をしておりますので、そちらを窓口にして一旦我々のほうで受け止めさせていただいて、どのような形がよいのかというのは検討して、ワンストップで進めてまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 先ほど商業的なイベントまで含めというふうに言及を私のほうからしましたけれども、そうしたこともそもそも排除されていないという理解でよいのか、念のため確認いたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今後の駅前全体の活用を考えていく中で商業振興というのも必要でしょうし、そのようなことも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） では、3点目の質問に移ります。

社会実験と並行して、市民との議論を深めることも重要と考えております。これについては、従前の説明し、質疑応答を受けるといった形の市民説明会から、議論を深められる形へ発展させた形態が望ましいと考えておりますが、市の考えを伺います。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 3点目でございます。

議員のおっしゃるとおり、市民と議論を深めていくことは、市民の望む整備を進める上で重要だと認識をしております。

これまで市民病院や民間主導による開発の整備方針を市が決定いたしまして、市民に理解をいただくという手法でございましたが、今後の野洲駅南口整備におきましては、検討過程を可能な限り公表いたしまして、議論を深めた上で市の方針を固めたく、今回はこの土台となる市の考えを3案としてお示したところでございます。

まちづくりの議論手法につきましては一律の形態に限定せず、事業のフェーズやご提示する内容に応じまして適切な形態を選択していきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） こうした議論を深めるということ自体、あるいは冒頭ちょっ

と否定的に申し上げましたけれども、市民説明会自体がペケということではない、要するに正解はないのかなと思っておりますが、やはりこれからの将来に対して非常に大きな影響のある南口の整備ですので、本当に市民とともに作り上げていくということと並行して、やはり一定の迅速性も必要かと思えます。難しい課題であると思いますが、ぜひ意欲的に取り組んでいただきたいと思えます。

4点目の質問に移ります。

駅前南口の整備は、駅前だけでなく市全体を意識する必要があると考えております。特にM I Z B Eステーションやさざなみホールの再活用構想など、現在整備を計画されている、あるいは検討している内容については連動させることが重要と認識をしております。見解を伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、4点目のご質問についてお答えさせていただきます。

市としましては、まちづくりの効果を最大化するために各事業を単独で進めるのではなく、相互に関連づけながら推進することが重要だと認識をしております。

野洲駅南口周辺整備事業は、市の玄関口に位置する大規模事業でありまして、市全体への波及効果を考えますと、他の事業との連動を強く意識する必要があり、庁内でも横断的に連携しながら進めております。M I Z B Eステーション整備やさざなみホールの利活用検討につきましても、連動性や施設の機能分化などハード、ソフト両面からの活用方法を検討いたしまして、相乗効果を高めていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 意欲的といいますか、前向きにご答弁いただいたと認識をいたしました。

従来、よく行政をやゆする言葉の中に縦割り行政云々ということが言われてきたかと思えます。そうしたことは、行政にとっては当たり前あるいは必要なことである部分もあるのだと思えますが、今おっしゃったように、少なくともこうしたこれからの構想等についてはそれぞれの枠、いわゆる縦割りの所属を越えた立場で議論を深めることは重要と思えますし、そのために市長がリーダーシップを取っていただいて議論していただくことも重要かと思えます。今そうしたことをお答えいただいたわけですが、もう一度その縦割りを越えてまずは市役所の中で議論を深める、それと、やや遅れて追いかけてということになるかと思えますが、市民との議論を深める、そしてこの議論を回していくことが重要

かと思えます。その点についてももう一度見解を伺いたいと思えます。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） ご質問にお答えいたします。

今まで、駅前につきましてはなかなか新しい動きができないような状況で様々な調整を
してまいりましたが、今般いよいよ新しい提案もするようなフェーズに入ってまいり
ました。3つの提案をさせていただきましたけども、それぞれの案、それぞれの部局が関
わるということがございますので、しっかりとオープンな場で、この庁内のオープンの場
でいろんな課がそれぞれの行政目的を達成するために関わるであるとか、様々な提案をす
るとかいう形で、せつかくもうこれは数十年に一回の事業ぐらいに思っておりますので、
野洲市の飛躍のために、各部局がそれぞれのよさを持ち合いながら議論をして、よいもの
をつくっていききたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 先ほどは市役所内部と市民の議論と申し上げましたが、我々
議会のほうも積極的に関わって、よりよい野洲市を築いていきたいと思えます。

これで質問を終わります。

○議長（津村俊二） 次に、通告第3号、第9番、永島知香議員。

○9番（永島知香議員） 第9番、永島知香です。今回の野洲市議会議員選挙に当選させ
ていただいて初めての一般質問をさせていただきます。一生懸命努めてまいります。よろ
しくお願ひいたします。

それでは、1項目めの質問を始めさせていただきます。

野洲市の高齢化率は、令和5年の最新データでは26.8%です。しかし、私が住む近
江富士の中で一番高い区の後期高齢化率は41.3%となっております。野洲市の中でも
突出して高いと言えらると思えます。これにより様々な問題があります。

そこで、最初に高齢化が進む野洲市において、公共交通機関について質問をさせていた
だきます。

1つ目です。

野洲市民病院の新築移転によりバスのルートの見直しを考えておられると思えますが、
見直しはされるのでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、永島議員の1点目のご質問についてお答えをさ

せていただきます。

現在、野洲市コミュニティバス再編業務におきまして、令和9年3月に開院を予定しております新病院ですけれども、野洲市民病院の開院にあわせまして見直しを予定しております。現在課題を整理しまして、ルートや便数を含め検討を進めておるとい状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） 分かりました。

では、次の質問です。

2つ目です。

近江富士を通るバスには滋賀バスと市の「おのりやす」がありますが、その滋賀バスと「おのりやす」が6分ほどしか間があかずに来るとい現状です。少しもったいないなと思ふ状態です。ダイヤの見直しをされる予定はありますか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 2点目のご質問でございます。

ただいまご指摘をいただきました滋賀バス株式会社様の湖南野洲線と、本市のコミュニティバス「おのりやす」の三上コースと希望が丘コースにつきましては、令和6年4月1日付のダイヤ編成の際に、篠原コースとの乗り継ぎ時間の短縮でありますとか希望が丘コースにおきますにっこり作業所さんの送迎時間の調整といった課題を調整した結果、運行時刻が近接しているといような状態となったところでございます。

議員ご指摘のとおり、少しもったいないといようなご指摘もございますので、現時点におきましては滋賀バス株式会社様から湖南野洲線のダイヤ改正予定は確認はできておりませんが、今回の見直しにおきましては、まずコミュニティバスは民間路線バスを補完するとい形でございますので、その位置づけを確認した上で、市内の路線バスも含めまして、公共交通全体ができる限り最適となりますように総合的に検討を進めてまいりたいといふうに考えておる次第でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） ありがとうございます。

では、3つ目の質問です。

三上学区から病院のほうに行ける希望が丘線というものをつくっていただけると非常に利便性がよくなると思うのですが、ご検討いただけますでしょうか、お答えください。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 3点目のご質問でございます。

本市のコミュニティバスにつきましては、民間路線バスを補完するという形で、1コース当たり6便から10便を運行してございます。ちょうど三上コースは10便でございます。

そのため、路線バスや他のルートと並行して運行する地域におきましては、トータルの運行本数として一定確保されている地域もございますけれども、一方で地域住民の唯一の公的な移動手段となっている地域もございます。

さらに、ご提案いただきました内容も含めまして、ルート変更でありますとか便数の増便、これについても検討いたしますが、現状といたしましてコミバスの乗務員さんの不足というような課題の中におきまして、運行経路の複雑化や長距離運行によります1便当たりの所要時間の増加など様々な課題がございます。

これらの全体の課題を俯瞰した上で、最適化することを念頭に置きながら市民病院へのルート、便数につきましては、路線バスも含めて市内の公共交通全体で利用者の利便性を確保できるよう、様々な可能性を検討してまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） ありがとうございます。使いやすく、安全に運行していただきたいと思っております。

次の質問です。

バスの便数を増やしてほしいというものは難しいこともあると思います。しかし、高齢になると特に整形外科に通う方が増えます。新病院は整形外科とリハビリに力を入れていと伺いましたので、通院しやすい環境をつくっていただきたく思いますが、運転主さんが足りないということもあると思うんですけれども、バスの便数を増やすことを検討いただけるのでしょうか、お答えください。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、4点目のご質問でございますけれども、少し観

点が違った回答になってしまっているわけですが、ちょっと申し上げたいと思います。

まず、本市の地域公共交通につきましては、主体となります民間路線バス等と、それを補完する形でコミバスの運行において構成をしているという状況でございます。

そのために、コミバスの見直しと併せまして、地域公共交通の主体であります民間路線バスの運行の確保及び支援についても必要となるという認識でございます。

具体的に申し上げますと、まず野洲駅と新病院、総合体育館でありますけれども、富波甲地先でございますけれども、これらの地域を結びます永原循環線の充実を図りますように近江鉄道株式会社と現在協議を進めておるところでございます。それを補完する形でコミバス路線の再編につきましても検討しているという状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） ありがとうございます。

では、1項目め、最後の質問です。

朝病院に行く、そして帰りには平和堂アル・プラザやイオンビッグに買物に行けるようなダイヤがあれば生活が豊かになると考えますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 令和9年3月に予定をしておりますコミバスの再編におきましては、市内の高齢化が進む地域や民間路線バスが運行していない地域も考慮いたしまして、路線バスも含めた市内公共交通全体での利用者の利便性を確保するということが必要な状況でございます。

また、大型商業施設へ行きたいというご希望、これも非常に多くございまして、アンケート調査結果からでも買物の目的が1位であるということでもありますとか、停留所の利用におきましても、野洲駅に次いでアル・プラザ前が2位というような状況で、非常にご要望いただいているという状況でございます。

こうしたことを踏まえまして、大型の商業施設へのアクセスを含みます拠点間の移動につきましましては、目的地まで乗り継いで移動していただくことも必要になるというふうにご考えてございます。具体例といたしましては、現在中央循環コースのルートがございましてけれども、これを拠点間を結ぶ路線として効率的に見直し、各コースからの乗り継ぎにより

目的地まで移動できるルートについても1つの案として検討している状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） 病院が移転したことによって買物も楽になったということがあれば、バスの利用者も増えたり、出かける機会が増えたりすることもあると思います。このバスのダイヤ改正や路線再編が皆さんの出かけるきっかけになることを願っております。

では、2項目めの質問に移らせていただきます。私は、今現在自治会長と近江富士連合会の会長を務めておりますので、その視点から質問させていただきます。

どの地域の自治会もなり手不足が問題になっていると聞いております。たくさんのお仕事がある中でも、特に役職の人選についてです。民生委員、児童委員さん、少年補導員さん、人権推進員さん、国勢調査や投票立会人などたくさん役職人選があり、何軒も回り、断られて、本当に苦勞しておられる自治会長さんがたくさんおられます。昔は自治会長は村おさみみたいな方がされていることが多く、上意下達であったとお聞きしたことがありますが、今はなかなかそういうわけにはいきません。自治会長に少年補導員さん、人権推進員さん、国勢調査や投票立会人などの役職の人選をしてほしいと依頼が来るのは分からないわけではないのですが、例えば行政では分からない細かい情報を自治会長と共有しながら人材を発掘するという形にはなりませんか。

○議長（津村俊二） 西村市民部長。

○市民部長（西村拓巳） それでは、1点目のご質問にお答えをさせていただきます。

各種委員の人選につきましては、生活者であります自治会長様が地域の実情を最も把握されておられることから、自治会長様に頼らないといけないというのが実情ではあります。より地域に根差した人材にご活躍いただくためには、市と自治会が連携を密に取り組み必要があると考えております。

市におきましては人選の期間を確保するため、任期が決まっております役員については、任期が終了するまでの早い段階からその役割を自治会長様に説明するなど、より丁寧な対応に心がけたいと思っております。

また、市民の皆様には自治会の役割の重要性や地域のつながりの大切さなどを自治会長様と協力して働きかけているところでございます。

自治会におかれましては、地域における協働の仕組みには、役員だけが住民のために働くことではなく、地域の住民の手によって活性化に取り組んでいただく必要性を住民に理

解いただくことが重要であろうと考えておるところでございます。例えば、自治会の事業を通じた住民同士の交流により顔の見える関係を築くことで、地域や自治会への愛着心やボランティア意識の醸成とともに、将来の役員候補を見つけていただく機会も生まれるのではないかというふうに考えているところでございます。

このように、市と自治会が協働して地域の課題解決に向けて努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） ありがとうございます。なり手不足となっている今、何とか協力して人材を発掘できるような方法を考えていくべきだと私も思っておりますので、自治会と行政が共に助け合っていけたらと思っております。よろしく申し上げます。

では、次の質問です。

特に業務が多岐にわたる民生委員、児童委員さんは引き受けてくださる方が見つからないままの地域もあります。高齢化が進む地域には本当に必要な人材であり、野洲市の根幹にもなる大切なことだと考えております。その点も踏まえていただき、自治会長が人選をする以外の方法は何か検討されていますか。

○議長（津村俊二） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） それでは、永島議員の2点目のご質問にお答えいたします。

今年の民生委員、児童委員の一斉改選では、130名の定数に対しまして、現在21名の欠員が生じているという状況でございまして、市としましても現状に強い危機感を持っているところでございます。

民生委員、児童委員は、職務上地域の実情に精通した方を選出する必要があるため、これまで自治会長さん宛て推薦依頼を行ってきたところでございますけれども、議員ご指摘のとおり、その人選方法につきましては具体的な事例も紹介しながら、自治会長さんに対しましてより丁寧な情報提供に努める必要があるというふうに考えております。例えば、自治会役員や現役、あるいはOBの民生委員、児童委員と協力して人選を行うとか、地域によっては回覧や全戸配布で民生委員の推薦者を募られている、そのような自治会もあると聞いております。他市では、学区単位で自治連合会、民生委員児童委員協議会、まちづくりセンター、社会福祉協議会の代表者が構成員となった推薦準備会等を開催されているところもあるというふうに聞いております。こうした事例も紹介しながら、悩みを

抱えておられる自治会長さんに対しまして、市としてもできる限りの情報提供や助言を行い、候補者の選出、推薦がスムーズに行えるよう尽力していきたいと、このように考えております。

また、地域による見守り活動を民生委員、児童委員のみならず、自治会の三役でありますとか自治会役員経験者、その他ボランティアのメンバーなどが集いまして、地域ぐるみで行う見守り・支えあいネットワークの立ち上げ支援、これを野洲市社会福祉協議会と協働で現在実施しているところでございます。この取り組みも将来の民生委員、児童委員の育成や人材発掘という点で有効と考えられますことから、市としても引き続き推薦してまいりたいと、このように考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） ありがとうございます。今後少子高齢化が進むと、自治会長の選出も難しくなることを想定していかないといけないと考えております。自治会長さんに今お願いしている現状で、自治会長さんが選出できなくなると困り事たくさん出てくると想定されますので、自治会と行政で連携をしていける関係を築けたらいいなと思っております。

では、3項目めの質問に行かせていただきます。

最後の質問になりますが、アリーナ構想についてお伺いします。

先日の野洲駅南口周辺整備特別委員会で初めてこのお話を伺いました。次の日には新聞にもテレビにも出ており、地域の方からもこんな話いつから出てたのとか、もう決まったのかなどの質問がありました。私も聞いたばかりだからとお答えしていたのですが、この構想について質問いたします。

このアリーナ構想は市長のマニフェストにはなかったと記憶していますが、急に出てきた構想、または市長が思いつかれた構想なののでしょうか。もし差し支えなければどちらからの提案なのか、例えば民間企業なのか市の職員の方からなのか等お答えください。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3つ目の質問、アリーナ構想についての永島議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、今般の特別委員会にてお示しした案の1つでありますアリーナの整備につきましては、平成27年に策定されております当初の整備構想にも、文化・スポーツ施設

と位置づけられており、当時から検討の材料に上がっていたものであります。

今年度構想の改定を進める中で、エリア全体を活性化するためには人の流れを生み出すことが必要であり、エリア内最大面積を有するDブロックを人の流れを生み出す場に設定し、検討を進めてきました。そのDブロックの既存施設の抱える課題及び人流の確保という両側面から検討した結果、エンターテイメントアリーナの整備を市の考える案の1つとしてお示しさせていただいたものであります。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） 次の質問です。

パークモールの社会実験を1年に2度の社会実験をされるとお聞きいたしました。そのときには、アリーナ構想については期間の説明がなく、今後パートナーとなる企業があれば挑戦をしたいという旨の説明があったと記憶しております。この期間、文化ホール及び小劇場はどのようにされるのでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2点目のご質問についてお答えさせていただきます。

議員のご質問の中で、そのときにはアリーナ構想について期間の説明もなく、今後パートナーとなる企業があれば挑戦をしたいという旨の説明があったとのことで、私との認識にそごがある可能性があるため、この場で改めてご説明を申し上げます。

野洲の持つポテンシャルを生かす、また野洲ならではの駅前のまちづくりを考えたときに、民間主導のエンターテイメントアリーナを追求していくことが私が考えている駅前やまちの形を具現化したものではないかと考えており、そのように発言したと記憶しております。そのため、パートナーが現れた上で挑戦するというものではありません。ただし、民間主導で実現可能性を探っていくには、サポートいただける企業が必要であると考えています。

文化ホール及び小劇場のあり方につきましては、エンターテイメントアリーナ整備を含める3案の絞り込みに一定の期間を要すると想定しています。その想定ですと、今年度末をもって利用停止予定の小劇場の使用期間延長と、それに耐え得る施設の修繕等について、費用対効果を含め検討する必要があると考えているところであります。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） 今おっしゃったとおり、小劇場も老朽化が進んでおり、今後またどうするかという検討もしていかなければならないと思います。コンサートや演劇がで

きる音響の優れた文化ホールが閉館してしまい、困っているという市民さんからの声も聞いております。利用者にとって大切で必要な場所だと考えております。

再質問になるのですが、アリーナを建設される場合は文化ホールはなくなるのでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 今回3つの案を示させていただきました。どの案になるかによっても大分変わってくるかと思えますけども、ご質問はお示しさせていただいた2つ目の案2の場合だと思っております。文化ホール自体がどうなるかというものはこの中でも検討させていただきますが、今言えることとしましては、今市民の方がいろんな発表の場で文化ホールを利用いただいております。そのための受皿といいますか、そういったことができる機能というものはこれは失わずに、何らかの形でそれができるようということも検討しながら進める必要があるというふうに思っておりますので、詳細はまだまだ検討の中で詰まってくることではございますけども、そういった声もしっかりと踏まえながら市民の声を聞いて進めたいと、このように考えております。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） アリーナと文化ホールでは用途が違うと思いますので、文化ホール閉館してしまいましたが、コンサートや演劇の場所がなくなってしまうということがないように今後ともご検討いただきたいと思います。

では、以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（津村俊二） 次に、通告第4号、第11番、石川恵美議員。

○11番（石川恵美議員） 第11番、石川恵美。一般質問をさせていただきます。

ナンバー1、市立野洲病院の進捗についてでございます。

今議会において、新病院の名称を市立野洲地域医療センターとする条例が提案されました。また、建設のほうも順調そうで、毎日着々と進んでいる風景を確認しております。私も毎日わくわくしながら期待しております。

今までは、市民の方々から病院はいつできるのかという質問が多かったのですが、去る市議会議員選挙のときなどには野洲病院はどんな病院になるのかなど、地域医療に対しての期待の声を多数お伺いいたしました。

そこで、質問をさせていただきます。

問1、まずは率直な質問でございます。

市民の方々の期待を受け、新病院は鉄筋の骨組みも建ち上がっております。予定どおり順調に進んでおりますでしょうか。

○議長（津村俊二） 駒井病院事務部長。

○病院事務部長（駒井文昭） 石川議員の1点目のご質問にお答えをさせていただきます。

新病院の新築工事につきましては、本年3月に本体工事に着手いたしました後、現在、日程に一日の遅延もなく進捗をいたしております。11月に入りましてからは鉄骨工事にいよいよ入りまして、いわゆる下側から順次棟が上がっていったところのございまして、3分の1ぐらいはもう鉄骨が6階まで形になっているのではないかなというように見ております。

工程表の進捗で申し上げますと、現在のところ、全行程の5分の1が終了しているというような段階ですが、これから加速度的に進捗してまいりますので、予定どおりの進行が見込まれるところとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） 実は、先週の土曜日に学区の川掃除がございまして、ちょうど病院の横を川掃除させていただきますので、じっくりと見学をさせていただきました。確かに6階建て、しっかりと建ってきて、これからずっと建っていくんだなという様子を見させていただきました。

ここでちょっと再質問をさせていただきます。

工事の従事者は、事故などもなく進んでおりますでしょうか。

○議長（津村俊二） 駒井病院事務部長。

○病院事務部長（駒井文昭） ご答弁申し上げます。

現在のところ、いわゆる公務災害、労務災害というものに該当するけが、事故等は生じてございませんし、余談ですが、夏の暑い間においても熱中症の発症も一件もなかったと聞いてございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） そのときの近隣の方がお話をされておりました。夏でも窓を開けていても、本当に音があんまり聞こえなかった。車で通るときでも、挨拶をすると、向こうのほうから工事従事者の人が手を振ってくださったりするというので、すごく周

りの方も気持ちよく建っていくのを期待されております。とてもいいことだと思っております。

問2に行かせていただきます。

現状では、野洲病院だけではなく、どこの病院も経営は大変厳しい状況ということは認識しております。その中でも野洲病院は公的病院、市民のための病院として日々最大限に努力をされていますが、経営面を言えばどのような方針で、どのような見込みを持っておられるのか。また、経営の他に課題はあるのか、お知らせください。

○議長（津村俊二） 駒井病院事務部長。

○病院事務部長（駒井文昭） 2点目のご質問にお答えをさせていただきます。

大変厳しい、難しいご質問かと思いますが、経営面、特に収支と特化して申し上げますと、まず滋賀医科大学との整形外科学講座等の太いパイプを現在も形成しておりまして、それを維持して、午前中の議論でもございましたが、整形外科とリハビリテーションの分野をさらに充実をさせていきたいと考えておりまして、その部分を病院の収益向上の柱にしていきたいというような考えでございます。

ただ、全体を見ますと、当然整形だけではなくて、内科系の患者の治療でありますとか、そういったところによる収益のほうが当然大きいわけでございますので、前川先生筆頭に消化器であるとか脳神経、あるいは循環器、糖尿病内分泌、泌尿器といった当院が有する各専門分野の医療と、そのトリアージを行います総合内科、総合診療科というところの充実をさせるとともに、午前中の議論にございましたが、いわゆるコモディティーズといいまして、高齢者に多い一般的な疾患の治療を適切に行うことが基本というふうに考えるところでございますので、今も各診療科の医師確保を前川病院長を中心になって取り組んでいただいております。

経営面の見込みというところにつきましては、やはり大変厳しいと言わざるを得ないのかなというふうに思います。石川議員がおっしゃったように、現在大半の病院、特に公立病院に関しては厳しい経営状況を強いられているというのが実情でございますが、医業収益の大半を占めます入院収益、入院に関して申し上げますと、令和7年度、今年度の11月、先月までの平均利用入院病床数が132.7床でございます。昨年の同月の116.3床と比べまして14%増加しているということでございます。また、入院に特化して申し上げますが、入院診療稼働額に関しましては、この11月までのところ、今年度11億3,252万1,000円でございます。こちらにつきましては、すみません10月ま

での数字ですが、昨年の10月までの比較9億7,427万円と比べまして、こちらもベッド数と同じ程度、16%上昇をしております。

この成果につきましては、湖南医療圏域の三次救急病院でございます済生会滋賀県病院との患者紹介についての連携を今年の1月に締結して、その旨強化したことと、院内のモチベーションが先生方も含めて上がっている証拠かと思いますが、外来でありますとか救急からのいわゆる予定外入院と言われるところの件数が上がってきたこと。また、既に整形外科を中心に一定の手術が増加してございますし、リハビリにつきましても、職員を相当数雇用したこともありますけれども、施術単位数が上がって、そういったところで、数だけじゃなくて診療の単価も向上しているといったところが奏功した結果ではないかと考えております。

これらにつきましては、今後まだまだ伸び代があるというように考えておりますので、まずは一里塚として目標とするところなんです、何とかキャッシュフローを開院後数年の間に成立させられるように、来年度の診療報酬引き上げに強く期待しながら、院内頑張っていきたいなというように考えておるところでございます。

ちょっと長くなってございますが、その経営、収支以外の課題というところで通告いただいておりますので申し上げますと、病院内の様々なところでのいわゆる仕組みや指針がいまだ十分確立されていないというところが課題かと思っております、今その立案であるとか成案に取り組んでおるところでございます。例を申し上げますと、入院主治医であるとか病棟決定のルールが不完全であったというところ、あるいは救急当番のルールであるとか障がい者病棟の活用策であるとか、ドクターインセンティブなんですけど、医師の業務評価の制度、あるいは倫理審査の制度、退院日数のコントロール方法など、本来病院としては基本というべき複数のルールが今まで未定または脆弱であったというところから、今年度に入って前川先生のもとで策定または整理に取り組みをいたしているようなところでございます。

恐らく過去を振り返りますと、コロナ禍が2年、3年ほどあったかと思えます。そこにはまり込んでございますので、そういった混乱であるとか多忙によって市立化以降5年以上たちますけれども、整理するいとまもなかったのではないかなというように過去のことを考えてございますが、当然こういったこと、ないと困るものがございますので、新病院移転までを目途に十分整えた上で新しい病院に進んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、長くなりましたが、ご答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） 今お伺いした中だけでもすごく努力をされておられるなどいうことと、ルールづくり、仕組みづくりがこれからもっともっと確立をしていかなければいけないということをお聞きいたしました。

ただ、私も患者で通わせていただいている中で、母も入院している中で、本当に人が足りている、足りてないというのは別として、とてもよくしていただいているので、やっぱり市民病院というのは行きやすい病院、またかかるんやったら野洲病院に行きたいな、市民病院に行きたいなというような病院を目指していただけるとするのは本当にありがたいなと思っております。

その中で、ちょっと再質問を1つさせていただきたいんですけども、人材確保はどのようにされているのでしょうか。また様子をお知らせください。

○議長（津村俊二） 駒井病院事務部長。

○病院事務部長（駒井文昭） 再質問にご答弁させていただきます。

まず、職種ごとで当然取り組みの方法は違ってまいります。医師に関しましては、前川先生を筆頭に、基本的には滋賀医大の各科のほうに本当にすごい頻度で教授との面談に行っているところがございます。とにかく新しい病院ができることであるとか、医師が働きやすい環境をつくるということ、そのとき、先生、各教授のほうにお話しになっておられますので、新しい病院の図面を持っていったり、鉄骨が組み上がっている状況の写真をリアルに持っていったりして、教授先生方各それぞれにインパクトを与えているというようなところかと思えます。

あと、看護師につきましては、これも確保が困難な職種でございますが、ちょっと具体的な統計はないんですけども、感覚的に思いますところとしましては、高度急性期病院であるとかICUであるとか救急救命センターであるとか、そういったところに勤務されていた看護師、中堅の看護師さん含めまして、が患者さんとゆっくり時間を共有したいとか寄り添いたいとか、そういう思いを持った看護師さんが中途採用で比較的多く来られているかなというふうに思っております。まだまだ足りない状況ではありますけれども、増加傾向に当然あるというところがございます。

また、新しい看護師、新卒の看護師につきましては、複数の専門科を持つ大学、あるいは専門学校と協定を結んでおりまして、奨学金を校長推薦で決定をするというシステムを

昨年度から入れたところでございます。これに関しては非常に好評で、今現在奨学生がたしか、ちょっと具体的な数字言うとまた訂正が入りますのであれですけども、5名程度の奨学生が今現在待機してくれているというところでございます。

あと、セラピストにつきましては、及び事務職につきましては、例年のところ一定募集をすれば何とか応募をいただいているというところですが、特にセラピストについてはPT、法定あたりは確保が比較的簡単なほうなんですけど、STさんとかそういったところについては、職種によってはなかなか厳しいところがございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） ありがとうございます。

問3に行かせていただきます。

地域医療センターとして、これからどんな病院を目指すのでしょうか。

○議長（津村俊二） 前川病院長。

○病院事業管理者（前川 聡） 石川議員の3問目の質問にお答えいたします。

新病院が提供する医療は、令和4年の基本計画書に掲げたとおり、高度急性期と在宅をつなぐための医療や地域の診療所の後方支援、二次救急といったところです。今申し上げた医療機能を高いレベルで遂行していくことがまず重要で、それだけでも十分地域医療センターと言い得ると思うのですけれども、今後2040年、2050年の野洲市を見据えて、総合診療や訪問診療を実践し、健診や地域リハビリテーションによる予防医学を今より拡大させていくとともに、職員が地域に入り、市民に向けた健康教育の取り組みを拡大、展開していく必要があると考えています。つまり、治しながら患者、市民に寄り添う医療を実践する地域医療センターを目指していきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） ありがとうございます。

問4に行かせていただきます。

野洲市は高齢化社会に突入していて、新病院は市民の方々にとって安心、安全な生活を送っていただくために絶対に必要不可欠だと思っております。疾患をお持ちの方はもちろんのこと、これからは寝たきりにならないよう予防医療の推進も大事です。今前川先生からも予防医療のお話を少しいただきましたが、予防医療とは、病気にかかる前に健康維持

や病気の重症化を防ぐための医療で、生活習慣病予防や予防接種、定期的健康診断や栄養指導などだと思いますが、今の野洲病院、新しい地域医療センターにおける予防医療について、課題や方策についてお伺いたします。

○議長（津村俊二） 前川病院長。

○病院事業管理者（前川 聡） 石川議員の4問目のご質問にお答えしたいと思います。

まず、健診事業を今より向上拡大していくことが挙げられますが、寝たきり予防ということについては、フレイルの高齢者への対応を行うことが重要だと考えます。これは地域包括ケア病棟の重要な機能であるものですが、在宅などでフレイルが進んで重症化しそうな方を対象に、入院による治療やリハビリを行って、再び家に帰っていただくサブ・アキュートと言われる医療で、これを地域のクリニックの先生と連携を密にして展開していくことも大切で有効な予防医療であると思います。

また、骨粗鬆症による骨折は寝たきりに至る最大要因の1つですので、滋賀医科大学との共同研究講座の臨床研究により、当院が得た骨粗鬆症の一次、二次予防事業を仮に共同研究が終了しても継続して進めていくことも予防医療に重要であると考えています。

また、新病院は総合体育館に隣接しておりますので、この立地の特性を生かして、医療、リハビリと運動を連携させて、市民の健康づくりの取り組みを支援していくことも寝たきりの予防に大きな効果があるのではないかと考えています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） 昨今は人生100年時代と言います。私は、当初から野洲病院は駅前ではなく、野洲の中心である総合体育館の横で、野洲市民の運動も含めた寝たきりにならないという野洲病院の考え方、すごく前向きだなと思うし、今の本当に高齢者社会になる中では絶対に必要だと思います。先ほども言いました野洲市民の安心、安全のために、行きやすい病院、相談しやすい病院として野洲地域医療センターと名称変更し、親しみのある温かい心になるような病院をこれからも目指していただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、ナンバー2に行かせていただきます。野洲駅南口周辺事業、アリーナについてでございます。

11月13日、野洲駅南口周辺事業特別委員会が開かれて一連の説明を受けました。その内容は、これから令和8年度にかけて構想を見直し、社会実験も踏まえて、令和9年に

基本計画策定するという説明を受け、一定の理解をしたところでした。しかし、その翌日の夕方のニュースを見てびっくりいたしました。

そこで質問をさせていただきます。

問1、特別委員会で説明を受けたD、Eブロックについての事務局の説明では3つの案が並べて示されておりましたが、夕方のニュースでは、市としてはアリーナ建設を軸に実現可能性を見極めながら検討を進めていく方針だと報道されました。そして、櫻本市長の、市外から多くの方が来ていただけるということで、経済波及効果も強いと思っている、近隣他市にないものができることで市民にシビックプライドも生まれる、その効果は非常に幅広いと思われるという映像が流されました。

特別委員会ではプランを3つ挙げておられましたが、櫻本市長はこの報道のとおり、アリーナ建設を第一候補として検討をしていくのでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2つ目のご質問で、アリーナ建設を第一候補にして検討していくのかということの石川議員のご質問にお答えします。

11月13日の野洲駅南口周辺整備特別委員会でお示した3案の中では、民間主導のエンターテイメントアリーナを追求していくことが、私が考えている駅前やまちの形を具現化したものではないかとの考えをお伝えしました。ただし、駅前整備は市民とともに議論し、進めるべきものと考えておりますので、3案をお示しする形で市民の意見をお聞きしたいと考えております。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） 問2に行かせていただきます。

市長は、市民の声を聞いていくと常日頃からおっしゃっておりますが、アリーナ建設の声はどれほど上がっていたのでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2点目のご質問です。

駅前ににぎわいを求める声は今までからも大変多く聞いております。ただし、11月13日の野洲駅南口周辺整備特別委員会でお示したアリーナ建設を含みます3案は、あくまでにぎわいを創出するという目的のための手段であります。

繰り返しになりますが、11月13日の特別委員会でお示した3案は、市民の声を聞くための市の案、土台として検討したものでありまして、それに対する市民の声はこれか

ら聞いていくものと考えております。

なお、特別委員会の開催後も市民や団体等との意見交換をするような場もございましたけども、期待する声を多く聞いているところでございます。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） 再質問をさせていただきます。

先ほど東郷議員の質問にもありましたが、多くの期待が寄せられているとおっしゃいましたが、多くとは大体どのぐらいで、どういった方から寄せられているのでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 多くの意見、これは定量的に示すのは難しいと思いますけども、様々私が接する方にご意見を聞いた、例えば10人聞いてどれぐらいの方がどのような反応をするか、その感触で申し上げているものでありまして、数字としてどれだけあったのかということではございません。私のこのアリーナに対する皆様の感触、反応、これで申し上げているというようなことでございます。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） 個人差、多くの方というのは個人差がありますので、4人でも5人でも多く感じることもありましたら、50人でも多くではないという考え方もありますので、市長の主観として聞いておきます。

もう一つ、私たちも駅前ときは議会るときに市民懇談会を開きました。その前のちょっと懐かしい話をさせていただきますが、前々市長がまだ私がコミセンの事務局長だったときにお話をしたことがございます。野洲の文化ホールはピアノ、何でスタインウェイを置いているか、これは子どもたちに幼いときからいいピアノの音色を聞かせてあげたい、それから文化ホールは音響をちゃんとした、子どもたちに本当の音楽をその場で聞かせてやりたいという気持ちがあったという話を聞いております。前市長もその話をしたときに、それはそのとおりだとおっしゃいました。

ここで再質問をさせていただきます。

この話について、市長はどう思われますか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） ちょっと今の話だけでは何ともお答えのしようがないんですけども、前々市長、前市長もそのようにお考えになったんだなというふうなことであります。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） ちょっと言葉足らずでしたね。というのも、日曜日に野洲吹奏楽団の方が毎回定期演奏会をされるんですが、今回はさきらでされます。そこで心配をされておりました。アリーナにもしなった場合、その音楽機能を特化した場所はあるのかということをお聞きしました。

先ほど市長は、それも踏まえた上で考えていくというふうにおっしゃいました。ただ、規模的に言うと、やっぱりどのぐらいの規模でこれだけの音楽をできる場所が必要である、アリーナとそれを一緒に考えていくというのは、なかなかまたお金のかかる話だなというふうに思うんですが、本当にスポーツと文化をしっかりとやっていくと先ほどにもお話がありましたとおり、文化のほうもしっかりとやっていって、考えていってくださるのでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） このアリーナはスポーツだけではございませんでして、文化、音楽もまた文化でありますし、若い子がやっているようなダンスもまた新しい文化であります。様々な新しい文化にも対応したような施設になろうかと思っております。

ちなみに、アリーナに決まったわけではございませんので、3案を等しく市民の皆様にご提示していただきながら、そういった声も聞いて、総合的に皆さんどう考えるのかということもありますし、また、他市の施設もございます。他市からも来ていただいて使っていただく、そしてまた我々も他市のものを使わせていただく、広域的な発想もまた必要でありますので、そういったものも提示しながら、市民がどう考えていかれるのかということだというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） ニュースを見て、軸にとおっしゃったので、私がちょっと過大に受け取っていた部分もあるのかなと思いますので、しっかりとこれからも市民の意見を聞きながら進めていただきたいと思います。

問3に行きます。

民間主導とあり、出資してくださる民間法人が見つかるかどうかポイントだと思いますが、膨大な建設費用を出資してくださるところが見つかる可能性をどうお考えになられるのか。新聞には夢を追いかけるとの市長のコメントも載っていましたが、文化ホールやコミセンという大きな問題もあるのに、夢を追いかけるというのは市長としてちょっと無責任かなというふうに感じました。市民の夢を追いかけるという形ならば、まだ

しもいつまでも夢を追いかけるつもりなのか、これはまた誰の夢なのでしょう。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 3点目のご質問についてお答えします。

野洲駅前でのアリーナ整備の実現可能性の検討は、建設費用等の財務面も含めまして、来年度の計画策定をする中で検証してまいりたいと考えております。その検証結果に基づきます市の方針を示すことによりまして、具体的に民間事業者の検討の俎上にのせられるものと考えております。

また、誰の夢なのかとの問いでありますけれども、現段階で3案の中で、にぎわいの創出に向けて、市としましては最も有益であると思われる案に挑戦するという意味で、夢を追いかけるという言葉を使ったものであります。

そのため、アリーナ整備にはにぎわい創出のためのこれは手段でありまして、イコール夢ではありませんが、アリーナを核としたまちづくりに向けた機運がこの市内で高まって、そのまちづくりのビジョンが市民をはじめとして、多くの人たちの夢になればよいと考えています。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） それでは、認識といたしまして市民の皆様の意見を聞いて、その意見を夢として追いかけるということによろしいですね。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 私一人が夢を追いかけても駄目だと思いますので、市民と一緒に議論をしていきたいというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） 問4に行かせていただきます。

近隣他市にはないものができることで、市民にシビックプライドというものが生まれるとおっしゃっていましたが、アリーナをつくる構想を決めた後、民間法人が見つからない場合は市が整備する方針でしょうか。身の丈に合わない建物を建てるということ、どいう誇りを持てるのか、既に不安の声も聞いております。それともまた構想をつくり直すのでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 身の丈に合わないという言葉はちょっと言われましたので、ちょっとここも本当はしっかりとお互いの共通認識でこの部分を押さえた上で議論しなくては

いけないとは思いますが、やはり石川議員は身の丈に合わないという言葉、明確におっしゃったんですが、恐らく石川議員が考えていらっしゃる身の丈に合う、合わないというのはあるかと思しますので、それは一体いくらぐらい、多分財政負担のことをおっしゃっているのかなと思うんですが、これいくらぐらいのものであるならば身の丈に合っている、これを超えたら合っていないというものがありましたら、その数字であるとか根拠を教えてくださいと、これ今後の議論の中の重要なことになってくると思いますので、もし根拠がございましたら教えてくださいたいと思います。もしなければ結構であります。その上で、ご質問についてはお答えをさせていただきたいと。今のは、もし発言の中で（発言する者あり）いや違います。発言中でもし答えていただければお願いしたいというレベルでお願いしたいと思います。

あくまで民間主導で検討を進めていきたいというふうに考えておきまして、市が単独で整備をすることは想定はしておりません。また、構想につきましては必要な機能の配置を決めるものでありまして、この場所にこの施設を建てると決めるものでもありません。そのため、アリーナ整備が難しいと判断した場合も構想の見直しを行わずに、それ以外の方法でにぎわいの創出を検討していきたいと考えております。

それから、その上でご質問にさらにお答えさせていただきますが、市が単独で整備する際には財政規模等を鑑みた施設規模を検討すべきではあるんですが、今回ご質問いただいていますアリーナに関して申し上げますと、あくまで民間主導での整備ということになりますので、議員おっしゃるような身の丈の関係でアリーナが左右されるものでは、今回これはないというふうに考えております。議員のお聞きになっておられますその不安な声にもそのようにお答えいただければ、一定不安についても解消できるのではないかなというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） この身の丈という意味は、金額とかではなくて、この間の特別委員会で、23万人の人口の佐賀県のSAGAアリーナを、ビデオを見せていただきました。その中で、280億かけて整備をしました、国体も絡んでたと思うんですが、そのビデオを見ながら、これ野洲に持ってくるんやったらどうなるの、これ5万人しかないのに、いや全然人口も違う中で、これ、身の丈に合わへんもの、どのぐらいのものをつくるのかと逆にお聞きしたいぐらいですという意味で、この身の丈という言葉を使わせていただきました。よろしいでしょうか。

では、問5に行きます。

滋賀のバスケットチームのホームページで、エンタメアリーナは民間主導で建設する構想が含まれているという情報を載せています。また6,000人から8,000人収容のエンタメアリーナを目指しているようですが、全国で同じようなアリーナが整備された他の市で市の負担はないのでしょうか。あるならいくらかを負担されているのでしょうか、分かる範囲でお答えください。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、5点目でございますけども、同じようなアリーナが整備された他の市では市の負担はないのか、あるならいくらかというようなご質問であります。

民設民営で建設されました事例としましては、仙台にございますゼビオアリーナがございます。こちらは行政が所有する土地におきまして、建設と運営を民間が担う手法での事例であります。

現在、県内でエンターテイメントアリーナを整備する計画を立ち上げておられる公益財団法人滋賀レイクスターズのホームページによりますと、基本的には民設民営とされております。よって、市がどのような支援を求められるのかということは今後の協議検討の中で明らかになってくると思っております。

また、スタジアムやアリーナは民間独自で整備されるケースもございまして、例えば北海道のエスコンフィールドや長崎のハピネスアリーナがございますけども、これらは民間事業者が整備されたものでありまして、行政の関与がどれだけかかるのかということは分かりかねるというふうな状況でございます。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） 総合的に私の考え方をお話しさせていただきますと、まずお金の面、それから幼稚園をどうするか、コミセンをどうするか、その辺も整理した上でアリーナをするという案をもう一度上げていただければ賛成をする方向に考えたいなとは思いますが、今の時点ではちょっと情報量と、整理しなければならないことがたくさんあり過ぎて不安感を拭えないというのが率直な意見でございます。またご検討よろしくお願いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 一定の課題の整理ができれば賛成いただけるということで、大変ありがたく思っております。

3案を示させていただきましたけども、確かにまだまだ中身をきちっと詰めていくところもございますので、そこを今年度の構想、そして来年度の基本計画を策定する中で、きちっと整理をした上でご説明をさせていただいて、100%というなかなか難しい、計画としてはいろんな意見があると思いますけども、一定野洲の未来が見えるような形でのご認識いただけるように一生懸命整理をし、ご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） 100%を求めているのではなくて、私は人の心情を大事にしたいと思っております。例えば野洲幼稚園ならば、人数が減ってきたとしても卒園生がいます。明らかに何かをするために、じゃあ、もうのいてもらおうとか、そういう簡単な問題ではなく、ちゃんと話し合った上で進めていく。またコミセンも一緒です。そういう中で、じゃあ、ここがちゃんと空いたから、民間も協力してくれるから、じゃあ、何をしましょうというところの順番がちょっと違うのかなと思っている部分があるので、その辺も踏まえて、特別委員会、これからも期待して聞いております。よろしくお願ひいたします。

○議長（津村俊二） 石川議員、暫時休憩いたします。再開を午後3時といたします。

（午後2時39分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石川議員。

○11番（石川恵美議員） それでは、ナンバー3に行かせていただきます。市街化調整区域の開発事務についてでございます。

8月14日に、滋賀報知新聞に櫻本市長の都市計画法違反の状態が約18年間続いたとの報道がなされました。その後も10月20日まで計4回記載され、先日11月27日にも5回目の記事が掲載されました。地方新聞とはいえ、5回にわたり市長の都市計画法違反関連の記事を掲載されるということは、市のまちづくりにも影響を及ぼす事態だと危惧しております。市民の皆様からも、都市計画法を違反しているのに市長として市民が納得できる説明はないのか、なぜ違法取得した家に住み続けることができるのかという声をお聞きいたしました。市長は公僕です。公僕とは、もちろん私も含めて市長や議員、そして公衆に奉仕する公務員や公共サービスに関わる人々を示す言葉です。

そこで、公僕である市長に滋賀報知新聞の記事から3点お伺いいたします。

問1、都市計画法について、市長の周知している概念をお聞かせください。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、石川議員の3つ目の質問、市街化調整区域の開発事務についてのご質問の1点目、都市計画法の概念についてのご質問でございます。

都市計画法とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、市街地の形態や土地利用を計画的に定める法律です。これにより、住環境の保全や利便性の向上、防災対策などを図り、市民の生活の質を向上させることを目指すものと認識しております。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） それでは、問2に行かせていただきます。

市長は、平成19年10月26日、他人名義の自己用住宅を一般住宅への用途変更の許可を得ないまま、同日所有権移転後以来、18年にわたって自己の住宅として違法に使用してきましたが、そもそも野洲市に調整区域と市街化区域という区分があったことを知っておられたのか、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、お答えいたします。

本市におきまして、都市計画法に基づき市街化を促進する区域である市街化区域と、市街化を抑制し、農地や自然環境を保全する区域である市街化調整区域が設定されていることは承知しておりました。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） 再質問させていただきます。前にも質問いたしましたが、確認の意味も込めまして質問いたします。

通告した質問の中で申し上げましたとおり、櫻本市長は自己の住宅として違法に使用されてきたわけですが、個人のことではなく一般の制度についてお聞きしますが、10年たちさえすれば、今回の櫻本市長のように誰でも違法ではなくなって、そのまま住んでいいですよという許可をもらえるのが野洲市のやり方なんでしょうか。それとも、市長とか何か特別の職の人だけが特別に許可してもらえるのでしょうか、布施部長にお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 以前にもお答えをさせていただいたかと思いますが、再度繰り返しになりますけれどもお答えをさせていただきたいと思っております。

許可の基準でございますけれども、都市計画法の34条12号の(4)既存宅地における自己用住宅の基準でございます。申請者の要件ですけれども、自己の居住の用に供する住宅を必要とする者に限るということと、申請地の要件ですけれども、これはいくつかありますけれども、そのうちの1つで、建築確認を受けて建築された住宅が10年以上存在している土地、もしくは過去に10年以上存在していた土地において自己の居住の用に供する住宅を建築することを目的にするということが条件でございます。つまり、申請地につきましてもは既存の宅地であることでありまして、線引き前の住宅用地か過去に10年以上住宅が存在した、さらに建築確認が取られたものであるかどうかということでございます。条文の規定は単純かつ明確に規定をしておるものでございまして、これらの内容に沿った形で、10年以上たっておりましてらどなたでも建築できるというふうな内容のものでございます。一戸建ての専用住宅に限るというものでございますけれども、そういう要件に合致するというような内容でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） 布施部長に再質問をさせていただきます。

申請者に制限はあるんでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 先ほど申し上げましたとおり、申請者の要件ですけれども、自己の居住の用に供する住宅を必要とする者に限るというものだけでございますので、土地と関係するというような用途ではないということでございます。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） 改めて確認をさせていただきました。

今回の市長の違法行為が、将来に野洲市として都市計画にどんな悪影響が出てくると思われましょうか。布施部長、お願いします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、石川議員の再質問でございますけれども、個々の許可案件でございますので、本来一般質問の中でお答えするということはちょっと差し控えるべき案件かなという認識に立った上で、少しこの件につきまして事例としてご質問いただいておりますのでご報告を申し上げますけれども、違法状態といえますか、そういう状態だったものを適法な状態になる基準がございますので、それに従って対応いただい

たという案件でございますので、何ら問題はなく、今後にも影響はないという認識でございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） それでは、野洲市にとっては何も影響は出ないと、これからも影響が出ないというお考えということによろしいのでしょうか。市長もいかがですか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） これもまた私も申し上げましたが、一私人のときに購入した土地ということで後ほど判明をいたしました。その時点でしかるべき担当部署のほうにも相談をし、適正な対応策をすぐさせていただいたと。私としましては、これ以上の取り得る手はなかったわけでありまして、早速に必要なとなる手続をさせていただいたということでございます。これを知っておいて放置するのはよくないと思いますけれども、手続をしたということでもありますので、取り得ることはさせていただいたのではないかなと私は考えております。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） 最後になりますが、5回も記事にされてしまったということに関して、やっぱり重く受け止めるべきなのかなということでも市民の方からも要望をいただきまして質問をさせていただきました。まだまだちょっとしっくりこない部分もありますが、都市計画法としては問題がないという野洲市の捉え方ということで市としては納得をされていると思うんですが、市民の方々、どういうふうに納得を私は説明をすればいいのでしょうか。もしあれば教えてください。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 市民のどういう方がどういうことをおっしゃっているのかということかと思いますが、滋賀報知新聞と言われるあの新聞かどうか分からないですが、あれも全て事実を書いているわけではなくて、ほとんど推測で評価がされていると思っています。事実は合っている部分ありますけれども、かなり推測も入っておりますので、それを前提に議論するのはどうかなというふうには思っておりますので、私がこれまでこういう議会の場でお話をさせていただいたことをもとにご説明いただいたらいいのではないかなというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 今回の手続の話になるんですけども、違法な状態であったものを適法な基準があるので、その基準に従って申請をお願いしますという行政指導をさせていただいたというものでございますので、これは仮に市長であろうと一般の市民の方であろうと同様の対応をさせていただいておりますし、従来からそういった開発指導をさせていただいておるといのが野洲市の指導でございますので、全く問題ないと申し上げたのはその点でございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 石川議員。

○11番（石川恵美議員） 私のほうで具体的にお話をさせていただくと、やはり許可が得られなかったとか、時間とか労力をかけても認めていただけなかったとか、なのにどうしてそういうふうにできるんかという話が多かったと思います。これからどうのこうのせいというわけではなく、市民の方も今布施部長がおっしゃってくださったように、市長だから、市民だから、だから違うんだではなく、一定に皆さん同じ対応をしますという言葉をしっかりここで残していただけたというのはよかったかなというふうには思いますが、もうちょっと個人的にも皆さん相談に来られたら親身に答えていただいて、こういうわだかまりがないようなことで進めていっていただけたらと思います。

以上で終わります。

○議長（津村俊二） 次に、通告第5号、第8番、橋完司議員。

○8番（橋 完司議員） 失礼いたします。第8番、未来共創、橋完司でございます。本日初めての質問をさせていただきます。今心臓ばくばくでございますが、皆さんに失礼があっただけなんですけれども、お許しをいただきながらお聞きいただければなというふうに思います。

今日は、大きく2つの質問をさせていただきます。

まず、第1番目の質問でございますが、国道8号の渋滞に関わる北伸バイパス構想の現状及び県道32号野洲中主線の大篠原西池から竜王町方面への延伸構想についてお伺いをしたいというふうに思います。

現在、国道8号の信号、大篠原西池交差点を起点とした朝晩の交通渋滞が慢性化しております。市町の発展には、その周辺を取り巻くインフラ整備、特に道路の拡充が必要不可欠であると考えております。

国道8号北伸バイパスにつきましては、令和7年9月議会で橋俊明前議員が質問をされ

ておられますが、その際にその質問に対する答弁でございますが、令和6年度に道路交通調査がスタートし、道路及び交通状況の把握を実施されている段階であるということで、概略ルートの決定時期などについては見通しが立っていないということでありました。また、野洲市都市マスタープランの中で、県道32号野洲中主線信号大篠原西池から竜王町方面への延伸が幹線道路構想中と明記されております。

そこで、橋俊明前議員が質問をされてからまだ3か月しか時間がたっておりませんので、その進捗はさほどのものでないと思いますので、視点を変えまして質問をさせていただきたいと思います。

まず第1の質問でございます。

車通勤をされている方は毎朝お聞きになっているかと思いますが、ラジオから流れてきますその交通情報を聞きますと、国道8号近江八幡彦根方面行き、信号大篠原西池から渋滞2キロ、3キロというのが当たり前になっています。近い将来に、国道8号栗東野洲バイパスが開通予定であると聞いていますけれども、開通したときには下り車線、すなわち栗東方面行きの渋滞は緩和されると思いますが、逆に上り車線、近江八幡彦根方面行きのほうは、妙光寺付近においてこれまで以上の渋滞が懸念され、ひいてはその先の小堤、大篠原、入町地域での渋滞が今以上にひどくなるというふうに思いますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、橋議員の1点目のご質問についてお答えさせていただきます。

議員ご指摘の国道8号野洲栗東バイパスの開通に伴います妙光寺地先付近の北向き車線における渋滞へのご懸念でございますけれども、まず前提条件といたしまして、湖東、湖南地域を移動しておる交通の総量については大きく変わることはない想定をしているものでございます。

そうした中で、国道8号野洲栗東バイパス以外にも滋賀県におきましては大津湖南幹線が整備をされておりまして、令和7年3月には守山市川田町から近江妙蓮大橋を渡りまして、八夫地先までの1.7キロメートルの区間が4車線で開通されたところでございます。

また、八夫地先から県道野洲中主線までの1.4キロメートルの区間につきましても令和9年度の完成を目指して工事が進められておるという状況でございます。

国道8号野洲栗東バイパスの全線開通の時期は工程精査中ということでされているとこ

ろでございますけれども、開通した暁にはこの大津湖南幹線などの新しい道路と既存の国道や県道などがつながることになりまして、幹線道路のネットワークが広域的に広がってまいります。

こうしたことから、湖東、湖南地域の交通がこの幹線道路ネットワークにどのように分散するのか、開通後に国道や県道、市道を含めた道路管理者間で協議連携をし、交通の状況を確認するとともに、交通課題が生じた場合には課題の分析や効果的な対策の検討、実施を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、1点目のお答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ご返答ありがとうございました。それぞれに周辺の市町との協議を重ねて、起こり得るであろう渋滞についての対策、検討はいただいているのだというふうに承りましたけれども、その部分だけではなくて、今北伸ですよね、特に大篠原西池交差点からの北伸につきまして、かなり渋滞が毎日、毎朝、夕方は少しましなんですけれども、朝の渋滞がひどくなってございます。その渋滞に対して、2つ目の質問になりますけれども、野洲市としてその渋滞解消に向けた具体的な取り組みを考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 橋議員の2点目のご質問にお答えをさせていただきます。

本市の大篠原付近におきます国道8号の渋滞解消の取り組みといたしましては、議員ご指摘いただきましたとおり道路の拡充が大変重要でございまして、国道8号野洲栗東バイパスの近江八幡方面への延伸整備が効果的であるというふうに考えておる次第でございます。

この国道8号近江八幡～野洲区間につきましては、令和6年度から国土交通省滋賀国道事務所におきまして、交通課題の重要性を把握するために、交通の円滑化や幹線道路の機能強化等に係る調査が進められておりまして、今年度も引き続き当該地域の交通特性の分析を実施中というふうに確認をさせていただいたところでございます。

本市といたしましては、これまでも近江八幡市、東近江市、竜王町の3市1町で構成をいたします国道8号東近江区間整備促進期成同盟会におきまして、構成市町一丸となりまして、近江八幡～野洲区間を含めた国道8号の一体的で切れ目のない道路整備の実現に向けた調査の推進について要望してまいるところでございます。

国道8号近江八幡～野洲区間の沿線地域につきましては、ご承知のように、日本屈指の企業の事業所などが立地をしておりますのと、また新たな企業進出や製造品出荷額が伸びているというような状況もございます。非常にポテンシャルの高い地域でございますので、まちづくりの観点からも重要な道路でございます。今後も引き続き本期成同盟会を通じまして、国土交通省、財務省に対しましても道路調査を推し進めていただけるよう、強く要望してまいる所存でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） どうもありがとうございます。今布施部長もおっしゃっていただきましたけれども、ご存じのとおり、野洲市、近江八幡、竜王町、東近江市には日本有数の企業が存在しております。車通勤をしておられる方も相当数おられるかと思えます。

先日、私が住んでおります大篠原自治会内の企業であります村田製作所の管理部の責任者の方とお話しする機会を得まして、今の野洲事業所の状況と伺いますか、車通勤なんかの状況を確認させていただきました。

今野洲事業所には5,000人あまりの方が勤務をされておられるようでございます。そのうちの2,000人の方が車通勤をされておられます。これはあくまでも社員の方です。パートの方も数百台駐車場を借りられて、大篠原の自治会内で止めておられますけれども、そういうふうを考えますと、2,200、300台の車が、これは交代勤務もございまして一概には言えませんが、大体同じ時間に集中してその近辺を走られるという状態が続いてございます。そこで、村田製作所さんも残りの3,000人あまりの方は野洲駅からのバスを利用されておられます。このバスが雨の日ですと、野洲駅から事業所まで40分強の時間がかかるというふうにおっしゃってました。現状そういったこともあって、村田製作所さんとして、社員の方にJRの篠原駅までの乗車を今勧めておられるようでございます。JR篠原駅から村田製作所の野洲事業所さんまでのバスを増便されたというふうにお聞きしました。こうして一般の企業の皆さんが自助努力をされているわけですから、市としましても何らかの対策を打っていただけないかなと切に思うところでございます。

こんなお話をさせていただいて次の質問に入らせていただきますけれども、県道32号線も、平日は信号大篠原からP&G前の跨線橋あたりまで、これ1キロから1.5キロ、これも毎朝渋滞をしております。野洲中主線の信号大篠原西池から竜王方面への延伸構想

がございますけれども、これの現状をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、橋議員の3点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

本市と湖南省、竜王町の2市1町で構成をいたします野洲・湖南・竜王総合調整協議会という組織がございます。こちらにおきましては、令和7年3月に暫定供用を開始いたしました野洲市域の大津湖南幹線から主要地方道野洲中主線を経由しまして、竜王インターを結びまして、湖南省の湖南工業団地から竜王インターへの連絡性を高める仮称でありますけれども、野洲竜王湖南広域幹線道路の整備の必要性を滋賀県に対して要望しているという状況でございます。

この要望活動は従来から実施をさせていただきまして、令和5年度におきましては、滋賀県が策定をされました滋賀県道路整備アクションプログラムにおきまして、今後の道路ネットワーク整備に向けた検討路線に位置づけていただいたところでございます。

こうしたことから、次期のアクションプログラムに向けまして、着手時期検討路線へ位置づけていただけますように、引き続き野洲・湖南・竜王総合調整協議会におきましても、県の助言もいただきながら、地域特性による道路整備の必要性、ルート帯の方向性、スケジュール及び個別課題等の検討等必要な調査を進めているところでございます。引き続き要望活動も含めて実施をしてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ありがとうございます。市としては、期成同盟会も含めてですけれども働きかけをして今頑張っていますというご返答をいただきました。

国道8号沿いの、小堤大篠原入町地先では、朝晩の交通渋滞によって地域内の生活用道路が抜け道となりまして、住んでおられる住民の皆さんは非常に危険と隣り合わせになっておられます。インフラ整備の中でも特に道路建設には時間を要すると伺います。

国道8号野洲栗東バイパスの事業概要という資料には、私もこれはびっくりしたんですが、その構想の事業化されたのが昭和57年だそうでございます。ご存じのとおり、今、昭和でいくと100年です。もう40数年の時間を要しているわけでございます。本当に

気の遠くなるような話でございます。何とか一日でも早く、先ほどから申し上げております国道8号の北進構想の実現化に向けて、国、県への働きかけはもちろんでありますけれども、同時に市としましては渋滞解消に向けての対策を講じられるよう切にお願いをさせていただいて次の質問に入らせていただきます。

大きく2つ目の質問をさせていただきます。野洲市内の防犯カメラ設置状況と今後の動向につきましてお聞きさせていただきます。

本市におきましては、市の管理のもとに設置されている防犯カメラは野洲駅周辺に24台あり、それにつきましてはモニター管理もされているというふうに伺っております。住民の生活様式が多様化するにつれまして、犯罪の形態も広域化、凶悪化する中で、安心して生活できる安全な環境を地域ぐるみでつくるのが大事だと考えます。

また、犯罪抑止効果や事件解決に防犯カメラは非常に有効であると思います。この8月には神戸で、そしてこの11月には東京で非常に凶悪な事件が発生して、その防犯カメラの映像から犯人が検挙されたという事例もございました。

現在、野洲市内では通学路の安全を確保するために、スクールガードとして毎日子どもたちを見守っていただいている皆さんに本当に感謝を申し上げるところでございます。

そこで質問をさせていただきます。

まず、本市において犯罪発生状況や住民からの要望を踏まえ、防犯カメラの設置を必要と考えておられるのか、現状の認識を伺いたいと思います。

○議長（津村俊二） 西村市民部長。

○市民部長（西村拓巳） それでは、1点目のご質問にお答えをさせていただきます。

防犯カメラの設置については、まさに議員がおっしゃるとおり、地域の安全確保において重要な役割を果たしており、犯罪抑止効果や事件解決の観点において非常に重要であります。

市といたしましても、児童生徒、高齢者などの安全確保、広域化、凶悪化する犯罪への対応、住民の安心感醸成などの様々な観点から、防犯カメラの設置の必要性は認識しているところでございます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ご返答ありがとうございます。防犯カメラの設置は必要だという認識をいただいているということでございますが、2つ目の質問をさせていただきます。

現在、野洲市内92自治会のうち、活性化補助金を活用して防犯カメラを設置している自治会がございますけれども、設置場所及びその台数を市として把握しておられるのか伺います。

○議長（津村俊二） 西村市民部長。

○市民部長（西村拓巳） それでは、2点目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず台数についてであります。市では補助金の交付に伴い報告のほうをいただいております。その際に、自治会が設置した防犯カメラの台数を把握しており、現時点という形になりますが、把握させていただいている台数は59台であります。今後も補助事業の実施状況を踏まえ、適時把握に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

一方、設置場所の把握につきましては、同じように申請時に提出いただきました位置図によりまして場所の概略を確認させていただいておるところでございます。

しかしながら、位置図でございますので、当然内容につきましてはばらつきがあり、必ずしも個々のカメラの正確な位置といったところまでは網羅的に把握できている状況ではないというところがございます。

したがいまして、市といたしましては申請書に添付された位置図をもって設置位置の確認を行っておりますが、位置情報を全て地図上に示すような把握はできていないというのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ありがとうございます。台数は59台ということでお聞きさせていただきました。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

事件の解決や犯罪の抑止効果が期待できる防犯カメラでありますけれども、1つの例を挙げまして質問をさせていただきたいと思えます。

現在、私は先ほどの永島議員と同じく大篠原自治会の自治会長をさせていただいております。連合会のほうでの会長も務めさせていただいておりますが、その中で、今大篠原、私が住みます大篠原自治会では、5年前から通学路を中心に計画的に防犯カメラを設置しております。現在5年たっておりますので、1年に大体3台の計画でやらせていただいております。15台から16台市道1号線を中心につけさせていただいておりますけれども、そんな中、実は今年の3月に自治会内の民家に泥棒が入るといふ事件が起きました。家人

に気づかれたので、泥棒は何にも取らずに逃げましたけれども、自治会で設置してありました防犯カメラに犯人の車がしっかりと写っておりまして、ナンバーまでしっかり確認ができたということで早急に逮捕につながりました。

また、私の自宅の前が公園でございまして、そこにもこれは私の特権でその公園にも防犯カメラをつけたんですけど、設置しております。そこでは、以前よくお昼頃になるとちよっと変な方が、言葉が適切でないかもしれませんが、不審者がよく現れておりました。ところが、これは私もびっくりしたんですが、防犯カメラを設置しましたら、もうびたっと来なくなりました。もう本当に抑止効果が高いんだなというのを改めてそこで私も確認をさせていただきました。

そこでお伺いしたいんですけれども、市民の安心、安全はもちろんではありますけれども、次世代を担う子どもたちの安心、安全を担保する意味でも、市としてまず市内通学路のポイントとなる場所への防犯カメラ設置を検討いただけないか伺いたいと思います。

○議長（津村俊二） 西村市民部長。

○市民部長（西村拓巳） それでは、3点目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、先ほどのご質問にありました各自治会におかれましては、自治会活性化補助金を活用され、積極的に防犯カメラを整備いただいておりますことに感謝を申し上げます。また、議員から事例を挙げていただきました大篠原自治会におきましては、長年にわたり計画的に防犯カメラを整備され、実際に犯罪の検挙につながった事例があったこと、また、設置後に不審者の出没が減少したという効果が得られていることは大変意義深いものと認識をしております。

市におきましても、これまで地域の皆様と連携しながら防犯灯の設置や見守り活動などを進めてまいりましたが、防犯カメラの設置に関しましても設置の効果、プライバシー保護への配慮、設置に係る財源の確保、維持管理費用などを総合的に勘案する必要はありますが、犯罪の広域化、凶悪化、住民ニーズの多様化を踏まえますと、今後守山警察署などの関係機関との協議や設置を進められている自治体、他の自治体の状況などを参考にしながら検討していく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（津村俊二） 橋議員。

○8番（橋 完司議員） ありがとうございます。今後検討いただけるというご返答をいただきまして、ありがとうございます。

結びに、1つ付け加えさせていただきたいんですけれども、今92自治会が活性化補助

金を活用させていただいている事業、その中でいろいろな事業をさせていただいています。ただ、最高額が40万円なんです。ということは、80万円の事業をして初めて40万円という補助が受けられるわけでございます。基本原資として、それ全部使おうとすると、少なくとも自分の力でといいますか、自治会の力で40万円を用意しなきゃいけないんです。自治会によりまして、篠原学区の連合会の7自治会でもそうなんですけれども、その金額が非常に厳しくて、例えば防犯カメラを設置するにしても1台つけるのが関の山です。それ以外の事業もたくさんあるので、複数台の防犯カメラを設置するのはなかなか難しいというようにお話をよく聞いたりします。もしできましたら、その活性化補助金の増額も含めて市民部長にはご検討いただければ非常にありがたいなと思いますけれども、切にお願いをさせていただきたいと思いますし、また少し調べましたら、大阪府の箕面市では、通学路を中心に750台から今は829台の、通学路だけです、防犯カメラを設置されているということが分かりました。市民の数は15万人弱だったと思います。野洲市の3倍ぐらいの人口なんですけれども、59台、3倍しても180台に満たないわけでございます。そのあたりもよくご検討いただいて、本当に安心、安全なまちづくりを切にお願いをさせていただいて、いつ、どれだけつけていただけるか、注視させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（津村俊二） お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（津村俊二） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明10日は午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。（午後3時43分 延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和7年12月9日

野洲市議会議長 津村俊二

署名議員 山岡卓治

署名議員 橋完司